

有価証券報告書

事業年度 自 2024年4月1日
(第79期) 至 2025年3月31日

株式会社PEGASUS

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第79期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	10
3 【事業等のリスク】	13
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
5 【重要な契約等】	20
6 【研究開発活動】	20
第3 【設備の状況】	22
1 【設備投資等の概要】	22
2 【主要な設備の状況】	22
3 【設備の新設、除却等の計画】	23
第4 【提出会社の状況】	24
1 【株式等の状況】	24
2 【自己株式の取得等の状況】	26
3 【配当政策】	27
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	27
第5 【経理の状況】	46
1 【連結財務諸表等】	47
2 【財務諸表等】	78
第6 【提出会社の株式事務の概要】	89
第7 【提出会社の参考情報】	90
1 【提出会社の親会社等の情報】	90
2 【その他の参考情報】	90
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	91

監査報告書

確認書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【事業年度】	第79期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	株式会社PEGASUS
【英訳名】	PEGASUS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 美 馬 成 望
【本店の所在の場所】	大阪市福島区鷺洲五丁目7-2
【電話番号】	06-6451-1351
【事務連絡者氏名】	カンパニーエグゼクティブ 佐 藤 文 泰
【最寄りの連絡場所】	大阪市福島区鷺洲五丁目7-2
【電話番号】	06-6451-1351
【事務連絡者氏名】	カンパニーエグゼクティブ 佐 藤 文 泰
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	12, 422, 454	20, 498, 367	25, 288, 507	17, 542, 574	22, 040, 325
経常利益 (千円)	681, 962	1, 941, 324	2, 946, 580	512, 334	1, 555, 524
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失(△) (千円)	707, 171	1, 572, 220	2, 294, 691	△72, 795	964, 908
包括利益 (千円)	502, 672	3, 689, 476	4, 556, 624	1, 896, 976	3, 252, 455
純資産額 (千円)	22, 061, 942	25, 366, 962	29, 199, 985	30, 603, 882	33, 637, 431
総資産額 (千円)	29, 846, 087	35, 133, 503	39, 507, 974	42, 949, 558	46, 391, 590
1 株当たり純資産額 (円)	861. 77	991. 49	1, 140. 65	1, 193. 35	1, 309. 02
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失(△) (円)	28. 50	63. 37	92. 49	△2. 93	38. 89
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	71. 6	70. 0	71. 6	68. 9	70. 0
自己資本利益率 (%)	3. 3	6. 8	8. 7	△0. 3	3. 1
株価収益率 (倍)	16. 1	9. 4	6. 9	—	13. 5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2, 257, 149	1, 880, 706	1, 859, 072	765, 571	2, 442, 264
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	643, 393	△432, 104	△1, 875, 383	△3, 302, 408	△1, 641, 991
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△145, 990	△673, 551	△1, 182, 193	1, 298, 318	△1, 519, 699
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	8, 313, 915	9, 733, 160	9, 225, 264	8, 634, 034	8, 333, 367
従業員数 (名)	1, 281	1, 521	1, 485	1, 498	1, 497

- (注) 1 第75期、第76期、第77期及び第79期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第78期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、1 株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第78期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 従業員数は、就業人員数を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	4,984,227	9,431,614	11,851,255	4,869,666	7,479,934
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△349,602	1,031,810	2,132,848	2,000,314	477,499
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△180,494	988,097	1,771,391	1,869,420	410,989
資本金 (千円)	2,255,553	2,255,553	2,255,553	2,255,553	2,255,553
発行済株式総数 (株)	24,828,600	24,828,600	24,828,600	24,828,600	24,828,600
純資産額 (千円)	13,673,728	14,314,420	15,392,732	16,860,429	16,922,685
総資産額 (千円)	19,910,936	21,484,695	21,772,105	24,979,977	24,980,172
1株当たり純資産額 (円)	551.12	576.95	620.41	679.56	682.07
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	7.00 (—)	20.00 (7.00)	27.00 (15.00)	5.00 (5.00)	13.00 (5.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	△7.27	39.83	71.40	75.35	16.57
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	68.7	66.6	70.7	67.5	67.7
自己資本利益率 (%)	△1.3	7.1	11.9	11.6	2.4
株価収益率 (倍)	—	14.9	8.9	7.1	32.3
配当性向 (%)	—	50.2	37.8	6.6	78.5
従業員数 (名)	212	200	197	204	207
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	131.7 (142.1)	176.2 (145.0)	194.9 (153.4)	168.3 (216.8)	169.1 (213.4)
最高株価 (円)	498	618	1,015	641	610
最低株価 (円)	251	413	544	411	428

- (注) 1 第76期、第77期、第78期及び第79期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第75期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第75期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 従業員数は、就業人員数を記載しております。
- 4 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2 【沿革】

提出会社は、1914年に大阪市福島区において工業用ミシンの輸入販売及び同部品の製造・販売を目的として、現在の株式会社PEGASUSの前身である「美馬ミシン商会」を創業いたしました。

その後、1947年に工業用ミシン及び附属品、その他の縫製関連機器の製造・販売ならびに修理を事業目的とする「株式会社美馬ミシン工業所」を設立いたしました。

株式会社美馬ミシン工業所設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
1947年 1 月	工業用ミシン及び附属品、その他の縫製関連機器の製造・販売ならびに修理を目的として、大阪市福島区海老江に株式会社美馬ミシン工業所(資本金180千円)を設立
1948年 1 月	社名を美馬ミシン工業株式会社に変更
1959年 3 月	社名をペガサスミシン製造株式会社に変更ならびに本社社屋を大阪市福島区鷺洲に移転
1959年 3 月	大阪市福島区に美馬ミシン株式会社を設立(工業用ミシン及び附属品、その他縫製関連機器販売)
1962年 3 月	徳島県板野郡上板町に美馬精機株式会社(現連結子会社)を設立(工業用ミシン部品製造)
1968年10月	滋賀県甲賀郡水口町に滋賀工場を設置(一貫生産工場)
1972年10月	香港に美馬(香港)有限公司を合併で設立(香港及びその近隣諸国地域販売強化:2004年 9 月に清算)
1972年11月	大阪市福島区に株式会社萬貫を設立(当社所有の不動産管理及び運営:1996年 3 月に合併)
1973年 2 月	韓国ソウル市に韓国美馬株式会社を合併で設立(韓国での生産及び販売強化:2003年 7 月に合併解消)
1975年 7 月	大阪市福島区にパフニッポンピーエム株式会社を合併で設立(ドイツのPFAFF社製品の日本国内における販売強化:2001年 3 月に合併解消)
1975年 8 月	美馬ミシン株式会社と合併
1981年11月	シンガポールにPEGASUS SEWING MACHINE PTE. LTD. (現連結子会社)を設立(東南アジア市場販売強化)
1982年 4 月	米国ジョージア州アトランタにPEGASUS CORPORATION OF AMERICA (現連結子会社)を設立(当社製品販売先に対する技術支援強化)
1982年 9 月	米国ジョージア州アトランタにPFAFF-PEGASUS OF U. S. A., INC. を合併で設立(米国市場販売強化:1994年 9 月に合併解消)
1985年 5 月	中国天津市に天馬ミシン製造有限公司を合併で設立(中国での当社製品の生産及び販売の強化:2008年12月にペガサス(天津)ミシン有限公司と合併)
1986年 2 月	西ドイツフランクフルトにヨーロッパ駐在員事務所を設置(欧州市場の進出に向けて)
1987年 4 月	大阪府泉佐野市の五光精機株式会社を関連会社化(工業用ミシン部品製造強化:2003年 6 月に当社がその保有株式の一部を売却したため、関連会社から外れる)
1991年10月	ドイツカイザースラウテルンにPEGASUS PFAFF EUROPA GmbHを合併で設立(欧州販売強化)し、同時にヨーロッパ駐在員事務所を閉鎖
1994年 2 月	中国天津市にペガサス(天津)ミシン有限公司(現連結子会社)を設立(中国での当社製品の生産及び販売の強化)
1997年 6 月	香港にPEGASUS SEWING MACHINES (HONG KONG) LTD. を設立(香港及びその近隣諸国地域販売強化:2010年 9 月に清算)
1997年12月	大阪市福島区に株式会社ベックを設立(損害保険代理店業及び機械設備リース等:2006年12月に清算)
2000年 5 月	美馬精機株式会社を追加出資により子会社化(現連結子会社)
2001年 4 月	中国天津市に福馬(天津)縫製機械有限公司を設立(中国での部品生産の強化:2010年 1 月にペガサス(天津)ミシン有限公司と合併)
2002年 9 月	PEGASUS PFAFF EUROPA GmbHを完全子会社とし、同時に社名をPEGASUS EUROPA GmbHに変更(現連結子会社)
2002年11月	中国天津市に天津ペガサス エス イー 有限公司を設立(コンピュータソフト及びそれに関する技術・サービスの開発及び販売:2015年 8 月に清算)
2006年 2 月	東京証券取引所市場第二部に株式上場
2007年 1 月	中国天津市に天津ペガサス嶋本自動車部品有限公司(現連結子会社) を設立(自動車用ダイカスト部品を始めとする自動車用部品の製造及び販売)
2007年 3 月	東京証券取引所市場第一部に株式上場
2008年 1 月	ベトナムハイズン省にPEGASUS VIETNAM SEWING MACHINE CO., LTD. (現連結子会社)を設立(ベトナムでの当社製品の製造及び販売)

年月	概要
2008年12月	ペガサス（天津）ミシン有限公司を存続会社として天馬ミシン製造有限公司と合併(中国での当社製品の生産及び販売の強化ならびに効率化)
2010年1月	ペガサス（天津）ミシン有限公司を存続会社として福馬（天津）縫製機械有限公司と合併(中国での生産一元化による効率化)
2013年4月	ベトナムドンナイ省にPEGASUS-SHIMAMOTO AUTO PARTS (VIETNAM) CO., LTD. (現連結子会社) を設立(自動車用ダイカスト部品を始めとする自動車用部品の製造及び販売)
2016年2月	メキシコヌエボレオン州にPEGASUS AUTO PARTS MONTERREY S.A. DE C.V. (現連結子会社) を設立(自動車用ダイカスト部品を始めとする自動車用部品の製造及び販売)
2017年3月	株式が東京証券取引所貸借銘柄に選定
2021年6月	中国南通市に南通ペガサス自動車部品製造有限公司(現連結子会社) を設立(自動車用ダイカスト部品を始めとする自動車用部品の製造及び販売)
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2023年4月	社名を株式会社PEGASUSに変更
2024年11月	マレーシアクアラルンプールにPEGASUS UNITED ASIA SDN. BHD. (現連結子会社) を設立(工業用ミシン及び部品の販売)

(注) 2025年5月26日に東京証券取引所のプライム市場からスタンダード市場へ変更しております。

3 【事業の内容】

当社企業グループ（当社及び連結子会社）は、工業用ミシンの製造販売及び自動車用部品の製造販売を主な事業として取り組んでおります。当社企業グループは当社のほか、工業用ミシンの製造販売を主な事業とするアパレルマシナリー事業に関連する子会社7社、自動車用部品の製造販売に関連する子会社4社の合計12社で構成されております。

なお、2024年6月25日付で報告セグメントの名称を「工業用ミシン事業」から「アパレルマシナリー事業」へ変更しております。また、報告セグメントの区分方法に変更はありません。

(1) アパレルマシナリー事業

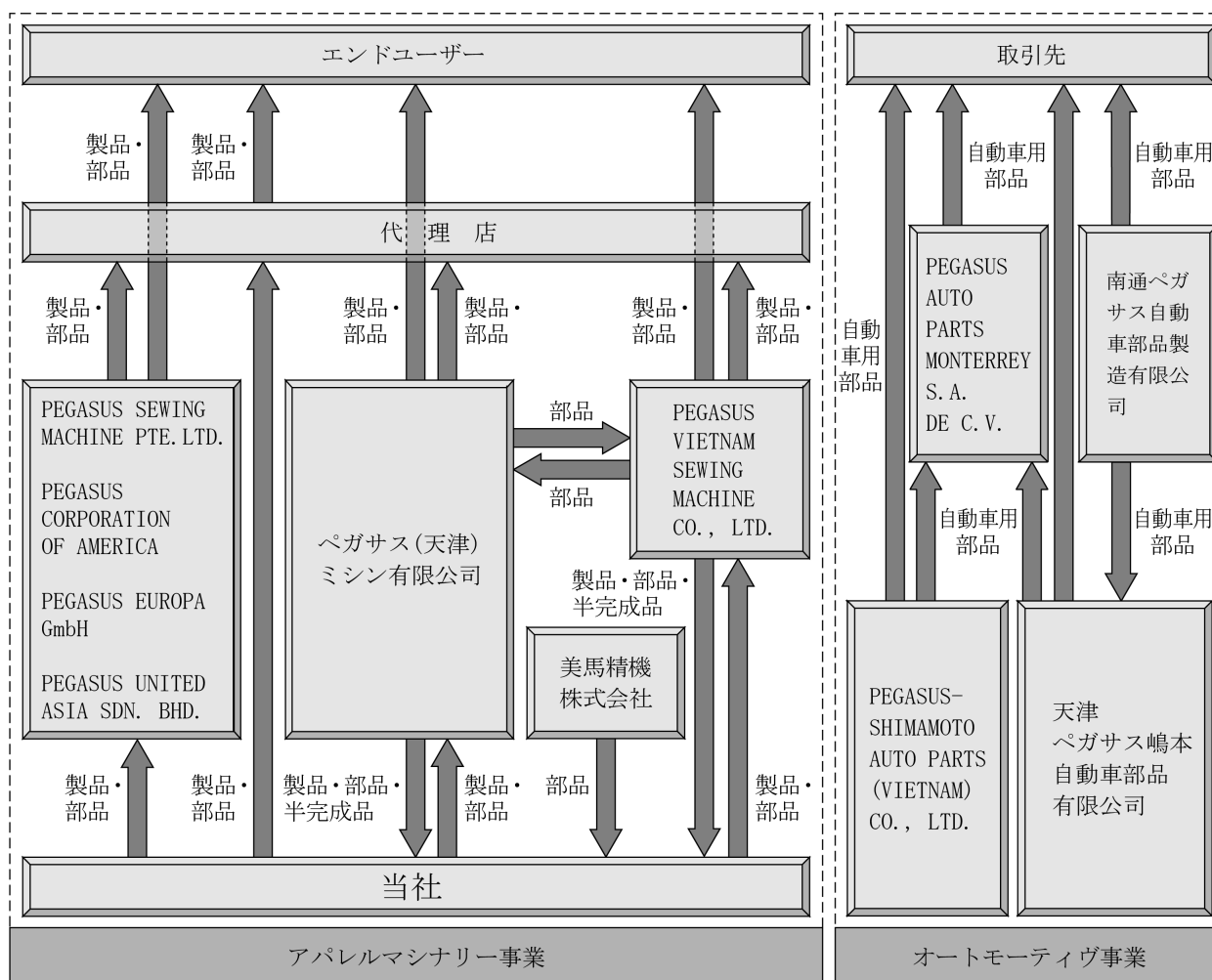
アパレルマシナリー事業は、縫製工場においてアパレル生産に使用される工業用ミシンのうち、主にニット衣料などの縫製に使用される「環縫いミシン」と呼ばれる種類のミシンの製造販売を行っております。「環縫いミシン」とは、糸を鎖のように編んで縫い目を構成するため伸縮性があり、ニット素材の縫製に適しているのと同時に縫い目自体に装飾性があるのでジーンズを筆頭に様々な製品の縫製で広く利用されております。当社は、この「環縫いミシン」でトップブランドとしての地位を築いております。

(2) オートモーティブ事業

オートモーティブ事業は、自動車用安全ベルトのリトラクター（巻き取り装置）部品を始めとする技術力の求められる自動車用部品の製造販売を行っております。

セグメント別当社企業グループの各社及び事業の系統図は、次のとおりであります。

セグメント名	社名	事業内容
アパレルマシナリー事業	当社	工業用ミシンの製造ならびに工業用マシン及び部品の販売
	美馬精機株式会社	工業用マシン部品の製造
	PEGASUS SEWING MACHINE PTE. LTD.	工業用マシン及び部品の販売
	PEGASUS CORPORATION OF AMERICA	工業用マシン及び部品の販売
	PEGASUS EUROPA GmbH	工業用マシン及び部品の販売
	PEGASUS UNITED ASIA SDN. BHD.	工業用マシン及び部品の販売
	ペガサス(天津)マシン有限公司	工業用マシン及び部品の製造・販売
	PEGASUS VIETNAM SEWING MACHINE CO., LTD.	工業用マシン及び部品の製造・販売
オートモーティブ事業	天津ペガサス嶋本自動車部品有限公司	自動車用ダイカスト部品を始めとする自動車用部品の製造・販売
	PEGASUS-SHIMAMOTO AUTO PARTS (VIETNAM) CO., LTD.	自動車用ダイカスト部品を始めとする自動車用部品の製造・販売
	PEGASUS AUTO PARTS MONTERREY S. A. DE C. V.	自動車用ダイカスト部品を始めとする自動車用部品の製造・販売
	南通ペガサス自動車部品製造有限公司	自動車用ダイカスト部品を始めとする自動車用部品の製造・販売



(注) 上表の各社は、全て連結子会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合	関係内容
美馬精機株式会社	徳島県板野郡 上板町	100,000千 円	アパレルマシナリ ー事業	100%	当社部品の製造及び同社からの仕 入 資産の貸与 債務の保証 役員の兼任あり
PEGASUS SEWING MACHINE PTE. LTD. (注) 4, 5	シンガポール	400千 シンガポール ドル	アパレルマシナリ ー事業	100%	当社製品・部品の同社への販売 役員の兼任あり
PEGASUS CORPORATION OF AMERICA	米国マイアミ 市	1,500千 米ドル	アパレルマシナリ ー事業	100%	当社製品・部品の同社への販売 役員の兼任あり
PEGASUS EUROPA GmbH	ドイツ カイザースラ ウテルン市	1,022千 ユーロ	アパレルマシナリ ー事業	100%	当社製品・部品の同社への販売 役員の兼任あり
PEGASUS UNITED ASIA SDN. BHD.	マレーシア クアラルンプ ール市	1,000千 リンギット	アパレルマシナリ ー事業	100%	役員の兼任あり
ペガサス(天津)ミシン有限公司 (注) 4, 5	中国天津市	21,367千 米ドル	アパレルマシナリ ー事業	97%	当社製品・部品の同社への販売 当社製品の製造及び同社からの仕 入 役員の兼任あり
PEGASUS VIETNAM SEWING MACHINE CO., LTD. (注) 4	ベトナム ハイズン省	23,500千 米ドル	アパレルマシナリ ー事業	100%	当社製品・部品の同社への販売 当社製品の製造及び同社からの仕 入 役員の兼任あり
天津ペガサス嶋本自動車部品有限公 司 (注) 4, 5	中国天津市	13,500千 米ドル	オートモーティヴ 事業	90%	役員の兼任あり
PEGASUS-SHIMAMOTO AUTO PARTS (VIETNAM) CO., LTD. (注) 4, 5	ベトナム ドンナイ省	10,952千 米ドル	オートモーティヴ 事業	83%	役員の兼任あり
PEGASUS AUTO PARTS MONTERREY S. A. DE C. V. (注) 4, 5	メキシコ ヌエボレオン 州	578,623千 メキシコペソ	オートモーティヴ 事業	100% (0.01%)	役員の兼任あり
南通ペガサス自動車部品製造有限公 司 (注) 4	中国南通市	7,948千 米ドル	オートモーティヴ 事業	100%	役員の兼任あり

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 2 「議決権の所有割合」欄の（内書）は間接所有であります。
- 3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 4 特定子会社であります。
- 5 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	ペガサス(天津)ミシン 有限公司	PEGASUS SEWING MACHINE PTE. LTD.	天津ペガサス嶋本 自動車部品有限公司	PEGASUS-SHIMAMOTO AUTO PARTS (VIETNAM) CO., LTD.	PEGASUS AUTO PARTS MONTERREY S. A. DE C. V.
売上高 (千円)	6,759,564	6,609,282	2,966,633	2,811,189	2,582,873
経常利益又は経常 損失(△) (千円)	338,921	△109,467	492,679	779,302	115,491
当期純利益又は当 期純損失(△) (千円)	346,289	△109,467	368,933	622,941	132,584
純資産額 (千円)	7,950,245	3,245,732	3,735,196	3,288,961	4,089,100
総資産額 (千円)	8,830,575	7,219,482	4,063,998	3,714,439	4,841,539

(注) 上記5社の決算日は2024年12月31日であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
アパレルマシナリー事業	897
オートモーティヴ事業	557
全社（共通）	43
合 計	1,497

- (注) 1 従業員数は、当社企業グループから当社企業グループ外への出向者を除き、当社企業グループ外から当社企業グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数には、臨時従業員（パートタイマー、顧問及び派遣社員）は含まれておりません。
- 3 全社（共通）は、当社の総務及び財務等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
207	46.6	20.3	5,844

セグメントの名称	従業員数(名)
アパレルマシナリー事業	157
オートモーティヴ事業	7
全社（共通）	43
合 計	207

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数には、臨時従業員（パートタイマー、顧問及び派遣社員）は含まれておりません。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4 全社（共通）は、当社の総務及び財務等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合である「PEGASUS労働組合」は、2025年3月31日現在で組合員数が126名であり、上部団体には属しておりません。

なお、労使関係については、相互信頼及び協調精神により円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社企業グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社企業グループは、100年を超える歴史のなかで培ってきた、工業用環縫いミシンの専門メーカーとしての確固たる技術力により、世界の「衣料文化」の発展に貢献することを目指しております。また、2007年に立ち上げましたオートモーティブ事業は、自動車用安全ベルト及びエンジンルームの関連部品等の自動車部品を通して、世界中の方々の生命の安全を守る事業として、最高の品質を提供することに努めております。

グローバルな事業展開により世界の人々との交流を深め、信頼される企業活動の展開を経営理念としており、お客様に最高の満足を提供できる製品、サービス及び品質の提供に努めてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社企業グループは、収益性、効率性、健全性、企業価値及び債務返済能力の観点から各種の指標を意識した経営を行ってまいります。当社企業グループでは、売上高に対する営業利益の比率を中長期的に10%以上とすることならびに資本効率性の指標であるROEを8.0%以上とすることを目指とし、持続的な企業価値の向上に取り組んでまいります。また、利益還元にあたっては、配当性向30%以上を基本方針としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

当社企業グループは、アパレルマシナリー事業及びオートモーティブ事業の2事業を展開しております。当社企業グループが製造販売する製品及び部品は、全世界のユーザーを対象としていることから、世界経済の動向ならびに多様な顧客ニーズへの対処などの様々な課題に対して適切な対応を求められます。さらには、ロシア・ウクライナ情勢の長期化、中国経済の低迷、また第2次トランプ政権による外交・通商政策など、当社企業グループを取り巻く環境は、今後とも不透明な状況が予想されます。

このような経営環境のもと、当社企業グループは以下の課題に取り組み、効率的なグループ経営を実現するとともに、収益性の向上に加えて、当社「サステナビリティ方針」に基づくサステナビリティ委員会において特定したマテリアリティを踏まえながら、関連課題にも持続的に取り組んでまいります。

① 他メーカーとの差別化の徹底

アパレルマシナリー事業は、国内外の各メーカーと熾烈な競争を行っており、それに勝ち抜くための施策として、製品、サービス、品質の3つの要素に対して他メーカーとの差別化を徹底的に推進しております。製品では、開発テーマの明確化及び新製品をタイムリーに開発することを目指し、サービスでは、長年に亘り培われた技術を縫製業者の問題解決に活かすソリューションをタイムリーに提供することに注力し、品質では、ITを駆使した品質の見える化の推進及び最新鋭の測定機器の導入による品質向上に努めてまいります。

② 市場の創造及び拡大

アパレルマシナリー事業の主力市場は、これまでの中国からバングラデシュ、インド及びベトナムといった他のアジア各国に移動してきております。一方、アパレル製品はデザインや素材の多様化が進み高度な縫製技術が要求されており、品質安定ならびに脱技能化に向けた自動化及び省力化機器への需要も一段と高まっております。それらの環境変化に対応すべく、地域ニーズに即応した戦略を立案し、販売網の強化及び人材育成の注力に努めてまいります。

③ オートモーティブ事業の拡大

当社企業グループは、成長戦略の第2の柱として自動車用部品を中心としたオートモーティブ事業に参入し、収益力の拡大を図ってまいりました。そしてグローバルなマーケットに対応すべく、中国、ベトナム及びメキシコに製造拠点を設けております。今後も生産能力の増強ならびに高機能化への対応に併せ、自動車を構成するさらなる新規部品にも取り組み、セールスエンジニア投入による販路拡大に努めてまいります。

④ 生産体制の効率化

当社企業グループは、製造拠点によるカントリーリスクの回避を目的として、アパレルマシナリー事業は中国及びベトナムに、オートモーティブ事業は中国、ベトナム及びメキシコに製造拠点を稼働させてまいりました。今後はそれぞれの地域特性を活かし、新たな技術を盛り込んだ生産体制を構築するとともに、サプライチェーンの一層の強化による部品・製品在庫の適正化及び原価低減の推進に努めてまいります。

⑤ 財務体質の強化

当社企業グループは、変化の激しい経営環境にあつて企業としての基礎体力を向上させるため、財務体質の強化を行ってまいりました。今後もキャッシュ・フローに重点をおいた経営に注力し、財務体質の強化に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社企業グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

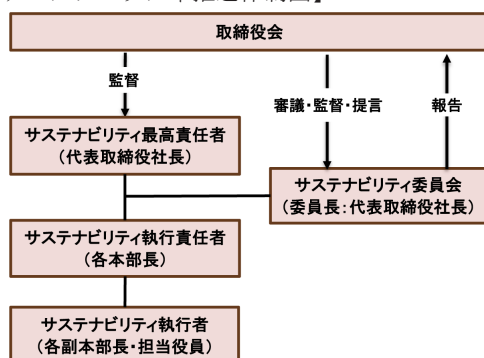
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社企業グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、取締役会で決議した「サステナビリティ方針」に基づき「サステナビリティ規程」を設け、この規程に従ってサステナビリティ推進に関する体制を整備しております。

社内体制につきましては、最高責任者を代表取締役社長、執行責任者を各事業分野における担当本部長、執行者を担当副本部長又は担当役員と定め、各種ポリシーや目標、施策の検討・立案を目的に「サステナビリティ委員会」を設置し、各部門と協力して体制整備や各種施策を実行してまいります。

【サステナビリティ推進体制図】



① サステナビリティ方針

PEGASUSが操業した1900年代の初頭、ミシン市場を席巻した海外製の輸入製品に対し、「この手でミシン国産化を果たしたい」との思いが、当社の出発点でした。

創業より110年を迎え、新たな100年とその先の未来に向けて、「人と技術を通じて、よりよい製品・サービス・品質の提供に取り組み、社会の発展に貢献すること」を企業理念に掲げ、社員一人ひとりの成長と活躍を支える環境を整えながら、様々な事業活動を通じて社会の発展に寄与することをPEGASUSは目指しています。

「PEGASUSは、いつだって人のそばにある」の想いを胸に、持続的な社会の発展に貢献し、当社の中長期的な企業価値向上を目指していきます。

② サステナビリティ委員会

当社では、代表取締役社長を委員長、本部長を委員とするサステナビリティ委員会を設置しております。

委員会は、委員長、運営リーダー、委員、事務局及び委員長が任命した者で構成しております。

委員会は、各部門と協力して、サステナビリティ方針に基づく運営に係る体制整備や各種施策を実行し、各種ポリシーや目標、各種施策等活動内容を、定期的に取り締り委員会等で報告を行い、取締役会はそれらの活動に対し審議・監督ならびに提言を行うことでモニタリングが図られております。

③サステナビリティ委員会の活動状況

当事業年度において、サステナビリティ委員会は計3回開催しております。

主な内容は、マテリアリティの特定と具体的対応の検討及び価値創造プロセスの策定に関する審議となります。

なお、委員会での協議事項については、取締役会へ定期的に報告し、取締役会はサステナビリティ活動に対する監督・提言を行います。

年月	会議	主な協議事項・報告事項等
2024年7月～12月	サステナビリティ委員会事務局打合せ (全16回)	サステナビリティ委員会事務局を中心に延べ16回の打合せを経て「マテリアリティ」及び「価値創造プロセス」の原案を作成。
2024年12月	サステナビリティ委員会	「マテリアリティ」及び「価値創造プロセス」の原案について説明。選定された8つのマテリアリティ及び価値創造プロセス図について協議のうえで特定。
2024年12月	取締役会	サステナビリティ委員会にて特定された「マテリアリティ」及び「価値創造プロセス」について報告のうえで決議。併せて、「サステナビリティ方針」の改訂について審議を経て決議。
2025年1月	サステナビリティ委員会	事務局にて「マテリアリティ」の取組内容を選定し委員会にて協議のうえ、各本部に対し具体的な取組内容及びアクションプランの策定を指示。
2025年3月	サステナビリティ委員会	1月開催のサステナビリティ委員会を受けて、各本部にて策定した「マテリアリティ」の具体的な取組内容、数値目標及びアクションプランについての内容を検証。 ⇒4月開催の取締役会にて、上記内容を報告。

(2)戦略

当社は、激しく変化する外部環境のなかで適切に事業活動を推進していくために、あらゆる社会環境の変化に伴うリスク・機会に対し、持続可能な社会発展に繋がる対応を検討してまいります。

こうした考えのもと、当社企業グループが持続的な企業価値の向上と持続可能な社会の実現に向けて、重要度の高い課題のなかから特に優先して取り組むべきものをマテリアリティとして特定しております。

ESGテーマ	マテリアリティ	機会	リスク	対応事項/取組目標
E 環境	廃棄ロス（衣類ロス等）削減への貢献	・リサイクリング社会への貢献	・循環型社会の対応遅れ	・ダイカスト部品製造過程におけるアルミ原材料のリサイクルを推進 ・アルミのロス削減
	CO2排出量の削減	・温室効果ガスの直接排出ゼロ	・資金の確保や投資回収に時間を要する ・排出量の正確な把握や知識が必要不可欠	・太陽光発電システムの設置、再生可能エネルギー設備の導入 ・電力使用量の50%を太陽光発電で自給
S 社会	働きがいのある職場環境の実現	・モチベーションや生産性の向上 ・人材定着率の向上、離職率低下	・多様化する価値観や働き方への適切な対応遅れによる、エンゲージメント低下、優秀な人材の離職	・互いの価値を認め合うコミュニケーション豊かな、温かく、風通しの良い職場づくり ・2030年までに女性社員比率 35%、女性管理職比率 15%
	人的資本の拡充	・多様な知識・スキル・価値観を持つ人材の確保	・研修制度・リーダー育成の環境整備に伴う時間とコストが必要	・多様なグローバル人材を確保 ・外国人の採用（日本国内）、グローバル人材になるための教育・育成
	技術革新への貢献	・顧客へ最新製品の提供 ・技術に関する基礎研究の蓄積	・既存ビジネスモデルの陳腐化	・省人化・自動化を可能とする研究開発・技術革新への注力 ・省力機器の開発、次世代縫製機械の開発、縫製・技術に関する基礎研究に注力
	快適な着心地と安全性の追求	・アパレルマシナリー事業 ・顧客からの信頼、ブランド力向上 ・オートモーティブ事業 ・顧客へ世界基準の品質提供	・アパレルマシナリー事業 ・着心地と安全性の両立による製品構造の複雑化 ・アパレル消費者の動向、機能性素材への対応 ・オートモーティブ事業 ・品質問題による信頼喪失	・当社のマシンによる快適な着心地を世界中へ届ける ・市場ニーズに即した縫製仕様への対応 ・世界基準の品質を担保した自動車部品の提供により世界中に安全を届ける ・EU地域への進出
	持続可能なサプライチェーンマネジメントの実現	・安定した製品の需要と供給バランス	・自然災害やパンデミック等の環境的リスク ・テロや政治的な不安等の地政学的リスク	・販売先/販売地点とのパートナーシップ ・アパレルマシナリー事業 ・卸販売主体の代理店開拓、品質と価格/バランスの取れた製品ラインナップの拡充 ・オートモーティブ事業 ・サプライチェーンの最適化
G ガバナンス	ガバナンス体制の強化	・経営管理の高度化と収益力の強化による、事業基盤の安定化	・ガバナンス不足による社会的信頼の低下	・コンプライアンスの遵守 ・コンプライアンス教育機会の充実

なお、当連結会計年度末現在において、当社が掲げるマテリアリティのうち「働きがいのある職場環境の実現」及び「人的資本の拡充」に関する方針は次のとおりであります。

①働きがいのある職場環境の実現

多様な社員が健康・安全・快適で働きやすい職場環境及び仕組みの整備ならびに意欲をもって活躍できる組織の構築について、積極的に取り組んでいく所存であります。特に女性活躍の推進に向け、女性社員が自身の強みを活かして活躍できる組織及びそれを支援する制度づくりに取り組んでおります。

現時点において、当社は以下について取り組んでおります。

イ. 育児短時間勤務期間の長期化

現在の育児・介護休業法における育児短時間勤務期間は子が3歳に達するまでとなっておりますが、当社は子育て期間中の社員がより働きやすい職場環境の提供をすべく、子が小学4年生に進級する前日までの連続36ヶ月間としております。

ロ. 男性社員の育児休業の取得啓蒙

男性社員が育児休業を取得しやすいよう、職場における理解及び組織体制の構築に取り組んでおります。

ハ. 若手社員定着率向上に向けたブラザー・シスター制度

入社3年までの若手社員に対して、中堅クラスの先輩社員を充て、仕事及び職場での悩みなどを相談できるブラザー・シスター制度を設け、定着率向上の仕組みづくりに取り組んでおります。

②人的資本の拡充

企業活動の持続性において「人材」は欠かせないものであり、性別・年齢・国籍・キャリア等にとらわれることのない積極的な採用活動のもと、人材の獲得に取り組んでおります。特に新卒を対象とした定期採用に加え、スキル及び経験を重視したキャリア採用も積極的に実施しております。また、女性活躍の推進にあわせ、文系・理系問わず、性別を問わない採用に取り組んでおります。

また、育成については、職位ごとに求められる能力の習得を目的とした研修はもとより、若手社員を年代別に分け、それぞれの年代で早い段階からの自立的なキャリア構築に向けた研修に取り組み、さらに必要時には海外での研修も実施しております。

なお、新卒として採用したプロパー社員とスキル及び経験を重視して採用したキャリア社員がうまく融合し、イノベーションを創出できる環境作りにも取り組んでおります。

なお、人材確保に関するリスクの内容については、「3 事業等のリスク (11)人材の確保について」をご参照ください。

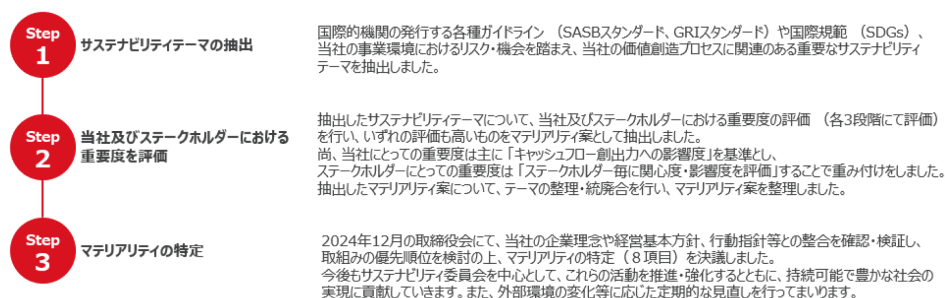
(3) リスク管理

当社において、全社的なリスク管理は、各部署にて検討した内容を管理本部にて取りまとめ、最終的には取締役会で決議をしたのちにその内容について、管理本部より管理・監督・モニタリングをしております。

サステナビリティに係るリスク及び機会についてはサステナビリティ委員会で討議を行い、マテリアリティ及び重要評価指標(KPI)の設定に活用し、持続的な企業価値向上につなげてまいります。

①マテリアリティの特定及び評価のプロセス

当社は、企業理念及びサステナビリティ方針の考え方にに基づき、リスク及び機会を踏まえ、重点的に取り組むべきサステナビリティ領域をマテリアリティとして8項目を特定しました。



②リスク及び機会を管理するプロセス

サステナビリティ最高責任者である代表取締役社長は、優先順位の高いリスク及び機会を有するマテリアリティについては対応担当本部を指定し、その対応策の策定を指示しております。

指定された担当本部が策定する対応策は、サステナビリティ委員会及び取締役会等において審議されたうえで、各担当本部・担当部署にて実行されております。

サステナビリティ委員会は各本部から報告される情報などに基づき、マテリアリティ対応策の実行状況のモニタリングを定期的に行うほか、個別の問題解決に係る協議・施策の立案・進捗管理を行い、取締役会にて報告いたします。

(4)指標及び目標

上記「(2)戦略」において記載した「働きがいのある職場環境の実現」と「人的資本の拡充」について、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取り組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われてはいないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

①女性活躍関連

指標	目標	実績	
		前事業年度	当事業年度
女性管理職比率	2030年までに15%	12%	21%
女性マネジメント職比率(注)	2030年までに25%	21%	25%
女性社員比率	2030年までに35%	29%	29%

(注) マネジメント職は管理職に相当する職位及びその一つ手前の職位者の合計であります。

②男性社員の育児休業取得率

指標	目標	実績	
		前事業年度	当事業年度
男性社員の育児休業取得率	80%以上を維持	—	50%

(注) 前事業年度については、対象者がいないため記載しておりません。

③新入社員定着率

指標	目標	実績	
		前事業年度	当事業年度
新入社員定着率	90%以上を維持	89.5%	100%

3 【事業等のリスク】

当社企業グループの事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当連結会計年度末現在において、当社企業グループが判断したものであります。

(1) アパレルマシナリー事業について

当社企業グループのアパレルマシナリー事業における製品は、工業用ミシンのなかでも環縫いマシンと呼ばれるマシンに特化しており、ユーザーであるアパレル産業の景況ならびに消費者動向による影響によっては、当社企業グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

アパレル製品の生産はグローバル化が進んでおり、海外生産品の品質、価格、納期などの変化ならびにアパレル産業の生産方針の変更により、当社製品もしくは技術がそのニーズを満たさない、あるいは市場から認められない場合には、当社企業グループの販売戦略及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(2) オートモーティブ事業について

当社企業グループのオートモーティブ事業における製品は、その安全性ならびに世界のサプライチェーンで確固たる地位を築いておりますが、その取引先の経営状況に変化が生じた場合は、当社企業グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外での事業活動について

当社企業グループの販売及び製造は、大半が海外に依存しております。また、アパレルマシナリー事業の製品を使用する縫製産業は労働集約型産業の典型であることから、賃金水準の低い国・地域がその主要な生産地となっており、各国の縫製産業に対する政策の違い及び物流面の条件などにより、生産拠点が特定の国・地域に集中する傾向も見られます。

当社企業グループの取引先であるこのような国々のなかには、政治的、地政学的、経済的に不安定な国もあり、労働争議、テロ、戦争、内戦、通貨危機などによる為替取引の凍結、債務不履行、投資資産の接収、もしくは地震などの自然災害によっては海外拠点経営が困難になる可能性があります。

さらに、アパレルマシナリー事業における各国繊維製品の輸出入に関する規制の急激な強化もしくは緩和が実施されることにより、市場の需給関係が崩れ、当社企業グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、移転価格税制を始めとする規制・税制などの変更による予測できない事態の発生により、当社企業グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 生産拠点の集中について

アパレルマシナリー事業において製造拠点の中国集中によるリスク回避を目的として、ベトナムに製造子会社を設立したことにより、アパレルマシナリー事業の製造拠点が、日本、中国及びベトナムの3カ国に分散され、製造拠点の集中リスクは緩和されております。同様にオートモーティブ事業におきましても、中国以外の拠点としてベトナムに製造子会社を設立しており、さらには世界的な自動車部品サプライチェーンを担う生産体制の継続・強化も視野に入れ、メキシコにも拠点を設立しております。

しかしながら、両事業とも、主力となる製造拠点が中国及びベトナムに存在しているため、両国におけるカントリリスクをカバーすべく、独立行政法人日本貿易保険の海外投資保険に加入しておりますが、政治的要因による法的規則及び商習慣の違いもしくは地震などの自然災害、電力事情の悪化及びその他の予測不可能な事態が発生した場合、工場の操業を同時に停止せざるを得ない事態が懸念されます。併せて、従業員の確保ならびに教育が十分に行き届かなかった場合などは、当社企業グループの財政状態及び経営成績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 為替の影響等について

当社企業グループは、グローバルな事業展開をしており、取引通貨の多くは円以外の通貨となっております。各地域における売上高、費用、資産などの現地通貨建ての項目は、連結財務諸表作成のため円換算しており、換算時の為替レートの変動が当社企業グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため当社は外貨建て取引について、為替変動に対処するためにインパクトローンによってリスクを軽減させる措置を講じる場合があります。

(6) 知的財産権について

当社企業グループは、製品の開発にあたり商標権、特許権及び実用新案等を取得しております。当社企業グループでは、これら保有する知的財産権の保護を積極的に図っており、他社製品と差別化できる独自技術の開発及び知識の蓄積に努めております。

しかしながら、出願が特許と認められないあるいは権利保護のために講じる手段が成功しなかった場合、第三者の類似品との競合状態が発生し、当社企業グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

一方、当社企業グループでは、第三者の知的財産権を侵害しないように努めておりますが、当社企業グループの認識していない知的財産権に関し訴訟などを提起される可能性があります。このような訴訟等が発生した場合、損害賠償及びロイヤリティ支出の発生あるいは事業活動に制約が生じるなど、当社企業グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 製品の欠陥について

当社企業グループは、独自の品質管理基準に従って各種の製品を製造しております。過去においても製品の欠陥による重大な事故は発生しておりませんが、今後全ての製品について欠陥がなく、将来リコールが発生しないという保証はなく、当社企業グループの製品もしくはサービスに関連した欠陥及び問題に対して責任を負う可能性があります。製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を充分にカバーできるという保証はありません。

さらに、経済合理性のある条件で当社企業グループがこのような保険を契約期間満了後も更新できるとは限らず、大規模なリコールや製造物責任賠償に繋がるような製品の欠陥が生じた場合は、当社企業グループの財政状態及び経営成績のほか、ブランドイメージに影響を及ぼす可能性があります。

(8) 工業用ミシン製品の構成比の変化による収益力低下について

アパレルマシナリー事業における製品は、アパレルの生産地域の動向及びファッションの動向により、使用されるミシンの種類に変化が生じる場合があります。環縫いミシンへの需要に変化を及ぼす場合には、当社企業グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社企業グループが製造している環縫いミシンにも多くの種類があり、製品ごとの単価ならびに収益率が異なるため、製品の販売構成比が変化した場合にも、当社企業グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 競合等の影響について

アパレルマシナリー事業におきましては、当社企業グループが製造及び販売する各製品の多くは、同業他社の類似製品と競合状態にあり、当社企業グループの製品の優位性が低下すれば、当社企業グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、新興国メーカーの普及価格帯製品の価格下落が進み、価格競争に巻き込まれた場合、当社企業グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

オートモーティブ事業におきましては、自動車部品業界の材料価格の高騰及び調達先の変更、価格変動動向ならびに地理的・政治的影響を強く受けることがあるため、特定取引先への依存度低減、取引先分散ならびに原価低減などに取り組んでおりますが、企業努力を上回る価格抑制圧力を受けた場合もしくは取引先の経営状況によっては、当社企業グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 金融市場の変動について

当社企業グループは、緩和的な金融環境を踏まえ主に変動金利調達を行っているため、市場金利の上昇が、有利子負債のうち変動金利部分の支払利息を増加させ、当社企業グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

さらには、事業の拡大や技術革新を目指し、新たな投資などによる資金が必要となった場合、金融市場の大幅な変化などによっては、資金調達条件が悪化する可能性があります。また当社企業グループの年金資産に関しては、市場性のある証券の公正価値や利率など、金融市場における変動が年金制度の積立不足金額や債務を増加させ、当社企業グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 人材の確保について

当社企業グループは、売上及び製造ともに海外比率が高く、激しい競争のなかで事業を継続的に発展させるためには、高い専門性をもった世界で活躍できる技術者ならびにグローバルな経営戦略や組織運営に優れた人材を確保し、育成していく必要がありますが、近年は少子高齢化等による労働人口の減少によって、人材の確保及び育成が難航した場合、長期的には当社企業グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社企業グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、ロシア・ウクライナ紛争の長期化、中東情勢の緊迫化による地政学的リスクの高まり等、先行きが不透明な状況が続いたものの、インフレの沈静化による実質所得の改善などを背景に、全体としては緩やかな回復基調となりました。

このような環境のもとで、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は次のとおりとなりました。

イ．財政状態

当連結会計年度における資産合計は、前連結会計年度に比べ34億42百万円増加し463億91百万円となりました。負債合計は、前連結会計年度に比べ4億8百万円増加し127億54百万円となりました。純資産合計は、前連結会計年度に比べ30億33百万円増加し336億37百万円となりました。

ロ．経営成績

当連結会計年度の売上高は220億40百万円（前年同期比25.6％増）、営業利益は15億73百万円（前年同期比15億34百万円増）、経常利益は15億55百万円（前年同期比10億43百万円増）、親会社株主に帰属する当期純利益は9億64百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失72百万円）となりました。

アパレルマシナリー事業

南アジア（バングラデシュ・インド等）を中心とした設備投資需要が引き続き回復基調であったことに加え、景気が減速している中国におきましても、着実に内需を獲得できたことなどにより、売上高は138億52百万円（前年同期比44.0％増）、セグメント利益は14億14百万円（前年同期はセグメント損失69百万円）となりました。

オートモーティブ事業

中国の景気減速の影響を受けましたが、新規顧客の獲得、既存顧客との取引拡大、原価改善に努め、売上高は81億87百万円（前年同期比3.4％増）、セグメント利益は12億64百万円（前年同期比5.4％増）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は83億33百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億円の減少となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と増減の要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、24億42百万円（前連結会計年度比219.0%増）となりました。これは主として税金等調整前当期純利益15億55百万円、減価償却費13億20百万円、仕入債務の増加額7億45百万円に対し、売上債権の増加額19億4百万円などによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、16億41百万円（前連結会計年度比50.3%減）となりました。これは主として定期預金の預入による支出13億19百万円、有形固定資産の取得による支出10億41百万円に対し、定期預金の払戻による収入6億40百万円などによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、15億19百万円（前連結会計年度は12億98百万円の収入）となりました。これは主としてリース債務の返済による支出8億35百万円、長期借入金の返済による支出4億58百万円などによります。

③生産、受注及び販売の状況

イ．生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
アパレルマシナリー事業	7,577,694	45.8
オートモーティブ事業	6,077,417	5.9
合計	13,655,111	24.8

（注） 上記の金額は、製造原価によっております。

ロ．受注実績

当社企業グループは、受注生産形態をとらないため、該当事項はありません。

ハ．販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
アパレルマシナリー事業	13,852,874	44.0
オートモーティブ事業	8,187,450	3.4
合計	22,040,325	25.6

（注） 1 売上高は、外部顧客に対する売上高であります。

2 総販売実績に対し10%以上に該当する販売先はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社企業グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社企業グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたっては、期末日における資産・負債の金額及び報告期間における収益・費用の金額に影響する見積り、判断及び仮定の設定を行っております。当社企業グループにおいて重要性の高い会計上の見積りとして棚卸資産の評価を認識しています。

なお、これらの会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ. 財政状態の分析

(資産の部)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて29億95百万円増加し、310億74百万円となりました。これは、受取手形及び売掛金が25億5百万円、現金及び預金が4億29百万円、商品及び製品が31百万円それぞれ増加し、その他が68百万円減少したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて4億46百万円増加し、153億17百万円となりました。これは、有形固定資産が5億46百万円増加し、投資その他の資産が1億1百万円減少したことなどによります。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べて34億42百万円増加し、463億91百万円となりました。

(負債の部)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて8億81百万円減少し、77億75百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が12億39百万円、その他が61百万円それぞれ増加し、短期借入金が15億10百万円、リース債務が7億80百万円それぞれ減少したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて12億89百万円増加し、49億79百万円となりました。これは、長期借入金が10億54百万円増加したことなどによります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べて4億8百万円増加し、127億54百万円となりました。

(純資産の部)

純資産は、前連結会計年度末に比べて30億33百万円増加し、336億37百万円となりました。これは、為替換算調整勘定が21億54百万円、利益剰余金が8億40百万円それぞれ増加したことなどによります。

ロ．経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は220億40百万円となり、前連結会計年度に比べ44億97百万円の増収となりました。アパレルマシナリー事業におきましては、南アジアを中心とした設備投資需要が回復基調であったことに加え、中国におきましても着実な内需獲得により増収を実現しました。

オートモーティヴ事業におきましては、中国の景気減速の影響を受けるなか、新規顧客の獲得、既存顧客の取引拡大により売上を維持しました。

(営業損益)

当連結会計年度における営業利益は15億73百万円となり、前連結会計年度と比べ15億34百万円の増益となりました。売上増加、原価改善、為替変動などによるものであります。

(経常損益)

当連結会計年度における経常利益は15億55百万円となり、前連結会計年度と比べ10億43百万円の増益となりました。営業外収益が1億86百万円の方、営業外費用が2億4百万円発生したことによるものです。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は9億64百万円となり、前連結会計年度と比べ10億37百万円の増益となりました。法人税等合計4億37百万円ならびにオートモーティヴ事業の堅調な業績から非支配株主に帰属する当期純利益1億52百万円計上したことが主な要因となります。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

(アパレルマシナリー事業)

アパレルマシナリー事業につきましては、米州及び欧州地域では、米国大統領選挙を控えていたことや、政治不安などを背景に設備投資に対して慎重な姿勢が継続いたしました。一方、南アジア地域においては、バングラデシュの外貨事情の改善、インド政府による衣料品輸出業者への税制優遇措置の延長などが追い風となり、堅調に推移いたしました。中国においては、不動産市況の悪化などを背景とした景気停滞といった課題はあるものの、貿易摩擦を懸念した生産地移転の動きが後押しし、全体としては回復基調を維持いたしました。

この結果、通期の売上高は前連結会計年度と比べ44.0%増、セグメント利益は14億14百万円(前連結会計年度はセグメント損失69百万円)となりました。

今後につきましては、縫製工場における熟練工の確保が難しくなるなか、自動化や省力化の性能を有するマシンへの需要が高まっており、当社ではデジタル制御マシンの開発を進めております。加えて、より幅広い顧客へのニーズに対応するため、主に低価格市場の開拓を目的とした価格競争力を有した機種の市場投入を進めております。それにより、当社の対象顧客の拡大を図り、あらゆる顧客層から信頼されるブランドを目指します。

(オートモーティヴ事業)

オートモーティヴ事業につきましては、通期を通じて中国の景気減速や米国の通商政策の動向など、不透明な外部環境が続いたものの、世界の自動車販売台数は前年比微増で推移するなか、当社としましてはグローバル供給体制の拡充とともに、新規顧客の開拓ならびに既存顧客からの要望に丁寧に対応することで、業績は堅調に推移いたしました。

この結果、通期の売上高は前連結会計年度と比べ3.4%増、セグメント利益は前連結会計年度と比べ5.4%増となりました。

今後につきましては、中国は市場落ち込みから来る値下げ要請、アジアは主要供給先であるタイ経済回復の不調、メキシコはアメリカの関税問題と、経営環境は厳しさを増しておりますが、世界3か国4拠点の生産体制の強みを活かし、新規顧客及び新規部品の獲得を継続し、持続的な成長と事業拡大に努めてまいります。

ハ、資本の財源及び資金の流動性

当社企業グループにおける主な資金需要は、営業活動や生産活動に必要な運転資金、販売費、研究開発費などがあります。投資活動においては、新規設備投資や更新投資があります。必要な資金は主に営業活動によるキャッシュ・フローで得られる資金を充当し、必要に応じて金融機関からの借入金による調達を実施しております。引き続き、事業計画に基づく資金需要、金融市場の調達環境、既存借入金の返済時期などを考慮のうえ、株式市場や金融機関からの調達を適宜判断してまいります。

なお、当連結会計年度末において、複数の金融機関との間で合計71億80百万円の当座貸越契約を締結し、資金需要に備えております（借入未実行残高48億30百万円）。併せて、設備投資などを目的として15億50百万円の長期借入金を実行いたしました。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は83億33百万円を有し、資金の流動性は十分に確保しているものと認識しております。

ニ、目標とする経営指標に関する分析

当社企業グループは2024年度を初年度とする中期経営計画のもと、2026年度には、売上高300億円、営業利益32億円、営業利益率10.5%、ROE8.6%、配当性向30%以上を目標として、中期的な企業価値の向上と持続的成長を目指しております。

そのなかで、当連結会計年度（2024年度）は、アパレルマシナリー事業の売上の回復、原価改善などにより、売上高220億40百万円、営業利益15億73百万円、売上高営業利益率7.1%、ROE3.1%、配当性向33.4%となりました。

5 【重要な契約等】

重要な契約等は次のとおりであります。

（財務上の特約が付された金銭消費貸借契約）

	シンジケートローン	コミット型シンジケートローン
相手型の属性	都市銀行、信託銀行、地方銀行	都市銀行、信託銀行、地方銀行
契約締結日	2018年3月9日	2023年8月28日
最終返済日	2026年8月31日	2034年8月31日
債務の期末残高	386百万円	3,000百万円
資金使途	本社建設費用	当社子会社の設備投資資金
担保の内容	土地及び建物	
財務制限条項	連結会計年度末における連結損益計算書上の経常損益を2期連続して損失としないこと	連結会計年度末における連結損益計算書上の営業損益を2期連続して損失としないこと

6 【研究開発活動】

(1) アパレルマシナリー事業

① 研究開発活動の方針及び体制

当社企業グループのアパレルマシナリー事業は、主にニット衣料などの縫製に使用される環縫いミシンの研究開発に注力し、当社独自の固有技術の創出をもって他社との差別化を図ってまいりました。一方アパレル業界は、デザインならびに素材の進化・多様化が著しく、アパレルの生産現場である縫製工場では日々新しい問題に直面しております。当社企業グループとしては、縫製工場が抱える問題に対して、ソリューションを迅速に提供することを研究開発の使命と位置付けております。その実現のため、当社研究開発部門、販売部門及び製造部門を同一傘下の本部とした新体制に加え、中国製造子会社研究開発部門及び製造部門との協業によるコンカレントエンジニアリング（設計・製造・販売の同時進行化）を継続して、開発リードタイムの短縮に取り組んでおります。

また、以下の施策を継続して研究開発活動に取り組んでおります。

- ・省力機器の開発（ユーザーフレンドリー対応）
- ・モーター一体型ミシンの開発
- ・次世代縫製機械（デジタル制御）の開発

- ・市場ニーズに即した縫製仕様への対応
- ・縫製・技術に関する基礎研究に注力

当連結会計年度における研究開発の実績について、産業財産権（特許・実用新案・意匠）に関しては、日本国内外併せて新規出願が12件です。また、研究開発費の総額は、609百万円であります。

② 主な研究開発の取組

・偏平縫いミシン（WX600P）の開発

新型シリンダー型偏平縫いミシンの開発を行いました。シリンダー先端形状を工夫・改良したことにより、縫い目の品質向上ならびにミシン自体のメンテナンスを容易にするユーザーフレンドリーを意識した設計としました。量産を開始してユーザーから高い評価を得ております。

・普及型のビルトインモーター一体型オーバーロックミシン（MXneo/D422・D442）の開発

オーバーロックミシン、安全縫いミシン及び各種省力装置の開発にて培った技術を活かし、モーターとその制御盤をミシン本体に搭載した普及型オーバーロックミシン及び安全縫いミシンにおいて、モーターとその制御盤をよりコンパクト化し、ミシン本体に埋め込んだビルトイン電装一体型ミシンの開発を行い、製品化へ向けて対応しております。

・普及型の上下送り・シリンダーミシン（MXT/MX5100）の開発

縫製時において、縫い合わせる上下の布の縫いずれを防ぐ上下送りオーバーロックミシン、安全縫いミシン及び各種省力装置の開発にて培った技術を応用し、コストパフォーマンスに優れた普及型ミシンの開発を行いました。量産を開始してユーザーから高い評価を得ております。

・フラッグシップ機のオーバーロックミシン（EXTneo/EXT5100neo）の開発

オーバーロック上下送り、シリンダーミシン及び各種省力装置の開発にて培った技術を活かし、高機能、高性能及び高品質を備えたハイエンドモデル機の開発、製品化へ向けて対応しております。

・戦略機のビルトインモーター一体型オーバーロックミシン（M900neo/DP22）の開発

オーバーロックミシン、安全縫いミシン及び各種省力装置の開発にて培った技術を活かし、モーターとその制御盤をミシン本体に搭載した戦略機のオーバーロックミシン及び安全縫いミシンにおいて、モーターとその制御盤をよりコンパクト化し、ミシン本体に埋め込んだビルトイン電装一体型ミシンの開発を行い、製品化へ向けて対応しております。

(2) オートモーティブ事業

① 研究開発活動の方針及び体制

当社企業グループのオートモーティブ事業は、自動車用安全ベルト及びエンジンルームの関連部品等の車載用ダイカスト部品を高品質かつコストパフォーマンスに優れた製品を提供するための研究開発を行い、グローバルな事業展開をしております。

具体的な活動といたしましては、日々進化する合金材料への対応及び安全性部品に対する品質チェックなど、製品の効率的かつ安定的な生産に向けた研究開発活動を主として、生産工程における技術の向上に伴う先進設備導入及び金型・治具工具の研究に取り組んでおります。

② 主な研究開発の取組

・真空吸引鋳造

一般的なダイカスト製法では対応が困難であった部品へ幅広く対応するために、真空吸引鋳造を取り入れることで、不良品発生の原因となる鋳巣への対応を強化し、中物部品への拡充に取り組んでおります。

・スクイズダイカスト法

鋳巣のなかでも比較的大きな空洞であるひけ巣による鋳造欠陥のリスクを減らすべく、スクイズダイカスト法を研究・検討し、強度部品及び耐圧部品に対応できる部品づくりを目指します。

・金型研究

金型に使用される素材・表面処理の研究を行うことで、より精度が高く、耐久性のある金型の作製に取り組んでまいります。さらには、流動解析を用いたシミュレーション技術を通して的確な条件を導き出し、設計から完成までの一貫生産の実現に取り組んでまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は1,748百万円であり、その主なものをセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(1) アパレルマシナリー事業

当連結会計年度の主な設備投資は、ベトナム製造子会社における新工場の建設、本社(滋賀工場)における生産関連設備の増強などであり、総額356百万円の投資を実施しました。

(2) オートモーティブ事業

当連結会計年度の主な設備投資は、メキシコ製造子会社における増産を目的とした工場の拡張、ベトナム製造子会社における生産設備の増強などであり、総額1,392百万円の投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	セグメント の名称	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (大阪市福島区)	本社機能	—	1,896,247	387	1,967 (2,824)	63,112	14,421	1,976,136	144
滋賀工場 (滋賀県甲賀市)	生産設備	アパレル マシナリー 事業	275,067	65,648	39,708 (64,946)	—	45,070	425,494	63
子会社賃貸 (徳島県板野郡上板町)	生産設備	アパレル マシナリー 事業	27,534	81,272	432,670 (17,679)	—	85	541,563	—

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
- 2 帳簿価額のうち「その他」の項目の内容は、工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。
- 3 事業所名の「子会社賃貸」とは、当社子会社「美馬精機株式会社」への賃貸であります。
- なお、連結上の土地の帳簿価額は2,820千円であります。(2000年2月20日に美馬精機株式会社所有の土地、簿価2,820千円を当社が時価431,343千円で購入しました。)

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	セグメント の名称	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
美馬精機 株式会社	本社 (徳島県板野郡 上板町)	生産設備	アパレル マシナリー 事業	75,723	6,266	1,111 (2,251)	1,411	8,316	92,829	24

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
- 2 帳簿価額のうち「その他」の項目の内容は、工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	セグメント の名称	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	使用権資産 (面積㎡)	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ペガサス(天津)ミシン 有限公司	本社 (中国天津市)	生産設備	アパレルマ シナリー事 業	1,080,800	743,559	204,448 (76,736)	(—)	93,104	2,121,913	456
天津ペガサス嶋本 自動車部品有限公司	本社 (中国天津市)	生産設備	オートモー ティヴ事業	520,919	362,635	114,277 (23,069)	(—)	2,460	1,000,293	75
PEGASUS VIETNAM SEWING MACHINE CO., LTD.	本社 (ベトナム ハイズン省)	生産設備	アパレルマ シナリー事 業	1,905,040	146,827	935,512 (79,774)	(—)	23,580	3,010,960	161
PEGASUS-SHIMAMOTO AUTO PARTS (VIETNAM) CO., LTD.	本社 (ベトナム ドンナイ省)	生産設備	オートモー ティヴ事業	618,929	563,947	224,329 (19,164)	(—)	58,653	1,465,860	245
PEGASUS AUTO PARTS MONTERREY S.A. DE C.V.	本社 (メキシコ ヌエボレオン 州)	生産設備	オートモー ティヴ事業	1,386,145	755,905	—	442,856 (21,537)	168,590	2,753,498	228
南通ペガサス自動車部品 製造有限公司	本社 (中国南通市)	生産設備	オートモー ティヴ事業	89,212	287,010	60,227	(—)	14,469	450,918	2

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 帳簿価額のうち「使用権資産」における土地の面積については()で示しております。
3 帳簿価額のうち「その他」の項目の内容は、工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。
4 上記のほか、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手 年月	完了予 定年月	完成後 の増加 能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
株式会社 P E G A S U S	滋賀工場 (滋賀県甲賀市)	アパレルマ シナリー 事業	生産設備の 増強等	92,000	—	自己資金	2025年 9月	2026年 3月	(注) 1
PEGASUS AUTO PARTS MONTERREY S.A. DE C.V.	本社 (メキシコ ヌエボレオン 州)	オートモー ティヴ事業	自動車用 部品の 生産設備	105,000	—	自己資金	2025年 7月	2025年 9月	(注) 2
PEGASUS-SHIMAMOTO AUTO PARTS (VIETNAM) CO.,	本社 (ベトナム ドンナイ省)	オートモー ティヴ事業	自動車用 部品の 生産設備	78,000	—	自己資金	2025年 1月	2025年 12月	(注) 2

- (注) 1 工業用ミシン生産設備の能力は合理的な算定を行うことができないため記載を省略しております。
2 自動車用部品の生産設備の能力は定量的な数字では表し難いので記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	76,928,000
計	76,928,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,828,600	24,828,600	東京証券取引所 プライム市場（事業年度末現在） スタンダード市場（提出日現在）	単元株式数は100株であります。
計	24,828,600	24,828,600	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年12月26日 (注)	248,600	24,828,600	82,219	2,255,553	82,219	2,158,010

(注) 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価格 661.46円

資本組入額 330.73円

割当先 野村證券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	13	25	69	60	41	9,825	10,033	—
所有株式数 (単元)	—	54,567	4,974	37,842	13,512	238	137,062	248,195	9,100
所有株式数 の割合(%)	—	21.99	2.00	15.25	5.44	0.10	55.22	100.00	—

(注) 自己株式17,976株は、「個人その他」に179単元、「単元未満株式の状況」に76株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,146	8.65
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1 赤坂インター シティAIR	2,117	8.54
株式会社美馬	大阪市福島区鷺洲五丁目7-2	1,553	6.26
JUKI株式会社	東京都多摩市鶴牧2丁目11-1	869	3.50
板 東 敬 三	兵庫県西宮市	741	2.99
吉 田 隆 子	京都市左京区	709	2.86
美 馬 成 望	兵庫県西宮市	643	2.59
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	581	2.34
美 馬 正 道	兵庫県西宮市	477	1.92
田 村 真 子	徳島県徳島市	370	1.49
計	—	10,210	41.15

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行(信託口)

2,055千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)

466千株

- 2 2025年3月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、SMB C日興証券株式会社及びその共同保有者である株式会社三井住友銀行が2025年3月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社三井住友銀行を除き、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	732	2.95
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	581	2.34
計		1,313	5.29

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 17,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,801,600	248,016	—
単元未満株式	普通株式 9,100	—	—
発行済株式総数	24,828,600	—	—
総株主の議決権	—	248,016	—

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社PEGASUS	大阪市福島区鷺洲 五丁目7-2	17,900	—	17,900	0.07
計	—	17,900	—	17,900	0.07

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	17,976	—	17,976	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から本報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元の充実を経営の最重要政策と位置付け、継続的かつ安定的な配当を維持し、経営環境や業績を総合的に勘案した適正な利益配分を基本方針としており、配当性向30%以上を目標としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の配当方針に基づき、諸要素を総合的に勘案し、1株当たり13円（うち中間配当金は5円、期末配当金は8円）としております。

内部留保金につきましては、強固な事業構造構築のための設備の増強及び研究開発の充実ならびに財務体質の強化を目的として、資金の需要のバランスを考慮しつつ、柔軟に活用してまいります。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たりの配当額（円）
2024年10月31日 取締役会決議	124,053	5.00
2025年6月24日 定時株主総会決議	198,484	8.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社企業グループは、コンプライアンス及びリスクマネジメントの重要性を認識し、収益の極大化と併せて株主の皆様を始め、全てのステークホルダーとの信頼関係にお応えするため、コーポレートガバナンス体制の確立を最も重要な経営課題として、整備・拡充に努めております。

さらに、株主の皆様を始め各ステークホルダーに対して、積極的な情報開示をすることにより、経営内容の透明性を高め、長期的な信頼関係を構築していく所存であります。

また、株主総会の運営については、質疑・応答に充分時間をかけ、株主の皆様との理解を得よう心掛けるとともに、今後も集中日開催を避けるなど、開かれた株主総会運営に向けた施策を講じていく所存であります。

② 会社の機関の内容

当社は、監査役会設置会社であり、監査役には3名が就任しており、うち2名は社外監査役であります。常勤監査役は、公益社団法人日本監査役協会に入会し、適正な監査役の任務及び責務を認識し、厳正な経営監視を実施しており、当社企業グループの企業倫理の確立に資するものと考えております。社外監査役は、原則毎月1回開催している取締役会には出席しており、取締役の職務執行状況ならびに重要事項についての決定を監査するなど、客観的な立場で経営を監視する体制が整っております。

当社は、経営の意思決定・監督機関としての取締役会と、意思決定に基づいて業務執行としての経営会議を設け、経営の意思決定と業務執行の分離の確立を図っております。その概要については、次のとおりです。

当社では、次の事項は取締役会の決議を経るものとしております。

- イ. 会社法及び他の法令に規定された事項
- ロ. 定款に規定された事項
- ハ. 株主総会の決議により委任された事項
- ニ. その他経営上の重要な事項

また、次の事項は取締役会に報告するものとしております。

- イ. 業務の執行の状況、その他会社法及び他の法令に規定された事項
- ロ. その他取締役会が必要と認めた事項

取締役会は、代表取締役社長が議長となり、専務取締役1名、常務取締役1名、社外取締役3名、常勤監査役1名、社外監査役2名の合計9名で構成しております。氏名につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等（2）役員の状況」に掲げる「①役員一覧」のとおりであります。また、当事業年度の活動状況等につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等（1）コーポレート・ガバナンスの概要 ⑩取締役会及び指名・報酬委員会における活動状況」のとおりであります。

指名・報酬委員会は、代表取締役社長が委員長となり、社外取締役3名の合計4名で構成しております。なお、取締役等の指名・報酬などに係る取締役会機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため設置しております。氏名につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等（2）役員の状況」に掲げる「①役員一覧」のとおりであります。また、当事業年度の活動状況等につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等（1）コーポレート・ガバナンスの概要 ⑩取締役会及び指名・報酬委員会における活動状況」のとおりであります。

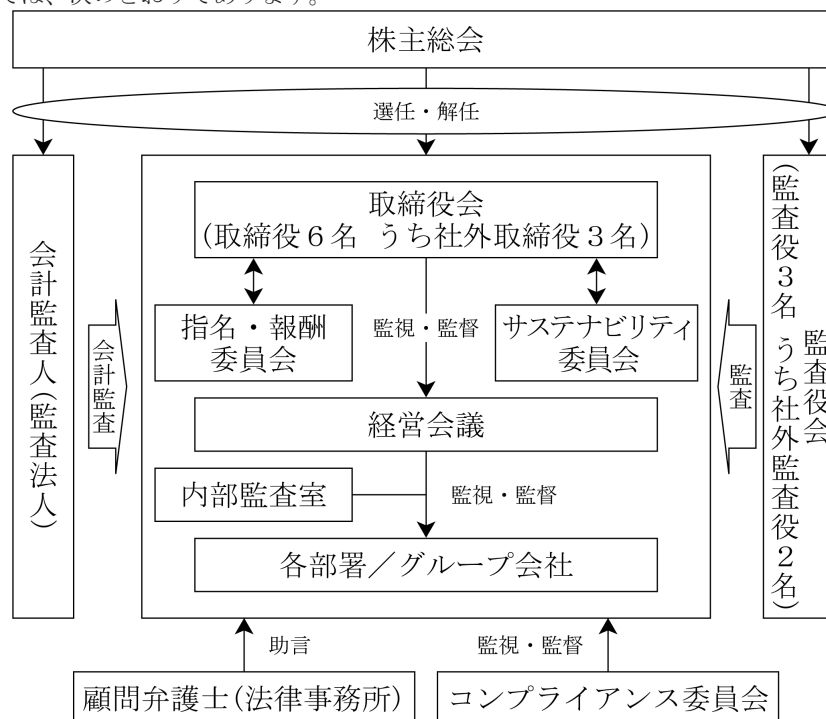
経営会議は、代表取締役社長が議長となり、各事業本部の最高執行責任者及び社長が指名した執行役員等で構成され、取締役会で決定された方針の具体化や複数の事業分野にまたがる課題の対策を協議しております。経営会議の結果は、取締役・監査役を始め必要に応じ社内に報告され、現場の具体的な課題・問題の対応にあたる仕組みとしております。

事業本部には、「アパレルマシナリー事業本部」「オートモーティヴ事業本部」「管理本部」を設けております。各事業本部には、最高執行責任者として担当本部長が選任され、取締役会や経営会議で決定された事業計画に基づき、各事業分野における施策の決定や業務遂行を行ってまいります。なお、本報告書提出日において、最高執行責任者につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等（2）役員の状況」に掲げる「①役員一覧」及び「①役員一覧（注）8」のとおりであります。

執行役員は、各事業分野内に置かれる統括部門の責任者として配置され、上位組織で決定された事項に基づき、統括部門における業務遂行の実施責任を負っています。なお、本報告書提出日において、執行役員の氏名につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等（2）役員の状況」に掲げる「①役員一覧（注）8」のとおりであります。

また当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる役員に対する訴訟による損害を当該保険契約により填補することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び当社子会社（PEGASUS UNITED ASIA SDN. BHD.を除く）における全ての取締役、監査役、執行役員及びカンパニーエグゼクティブであり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。ただし、海外子会社については、当社に在籍している海外子会社役員に限りません。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

概要については、次のとおりであります。



③ 内部統制システムの整備の状況

イ. 取締役の職務執行に係る文書及び情報の保存・管理

- a. 当社は、取締役会を始めとする重要な会議の意思決定に係る記録ならびに取締役が「決裁規程」に基づいて決定した文書など、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び「文書等管理規程」に基づき、保存・管理いたします。
- b. 当社は、情報セキュリティに関する基本方針及び諸規程の整備ならびにパソコン、データ、ネットワーク等、各種情報のインフラに対して内外からの脅威が発生しないよう、適切な保護対策を実施いたします。

ロ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 当社は、リスク管理体制の基礎として「リスク管理規程」を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築いたします。
- b. 不測の事態が発生したときは、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害拡大を防止する体制を構築いたします。

ハ. 取締役の職務執行の効率性の確保

- a. 当社は、定例の取締役会を原則毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督などを行っていきます。また、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行うために、原則毎週1回、各取締役を含めた経営会議を実施いたします。
- b. 業務の運営については、中期経営計画及び年度予算を立案し、全社的な目標を設定すると同時に、予算と実績の対比を原則毎月1回、取締役会で報告いたします。

ニ. 取締役及び使用人の職務執行の法令・定款適合性の確保

- a. 当社は、取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、社会規範に基づいた行動を取るための行動規範を示した「ペガサスグループ行動指針」に基づき、職制を通じて適正な業務執行の徹底と監督を行い、取締役及び使用人が一丸となって法令遵守の徹底や企業倫理の確立に努めていきます。また、コンプライアンス体制の充実・強化を推進するため、「コンプライアンス規程」に基づいたコンプライアンス委員会を設置することで相談・通報体制を確立いたします。
- b. 業務執行部門から独立した内部監査室は、定期的に内部監査を実施し、その結果を社長及び取締役会に報告するとともに被監査部署へフィードバックいたします。

- c. 当社は、市民社会の秩序ならびに健全な企業活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、所轄官庁及び関連団体と協力し、その排除に努めるとともに、不当要求等に対しても組織全体で毅然とした態度で臨むことを徹底いたします。
- d. 当社は、当社企業グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムの構築を行っていきます。その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法及びその他関係法令等の適合性を確保する体制を整備いたします。

ホ. 企業集団の業務の適正確保

- a. 当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営意思を尊重しつつ、円滑な情報交換とグループ活動を推進するための定期的な報告ならびに重要案件については、事前協議を行っていきます。さらに、当社及び各子会社と一体となった「コンプライアンス規程」を子会社ごとに制定し、同時にコンプライアンス推進担当者を設置することで相談・通報体制を確立いたします。
- b. 当社は、当社が定める「リスク管理規程」その他関連規程を定め、子会社にリスクマネジメントを行うことを求めるとともに、当社企業グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理いたします。
- c. 当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営分析及び指導全般、その他関係会社よりの協議事項ならびに関係会社の指導、育成上必要と思われる事項を実施し、また、業務の運営については、中期経営計画及び年度予算を立案し、各部門及び子会社を含めた全社的な目標を設定すると同時に、重要な事業計画の進捗や予算の実績管理を行うため、各部門及び子会社の経営数値等を原則毎月1回、取締役会で報告することにより、子会社の取締役等の職務執行の効率性を確保する体制を確立いたします。
- d. 内部監査室は、各子会社について定期的に内部監査を実施するとともに、主要な子会社については、当社監査役が監査を行い、業務の適正を確保する体制を確立いたします。

ヘ. 監査役補助使用人

当社は、現在、監査役の職務を補助すべき使用人はおいていませんが、必要に応じて、監査役の業務補助のための監査役スタッフをおくこととし、その人事については、取締役と監査役が意見交換を行っていきます。

ト. 監査役補助使用人の独立性及び当該使用人に対する指示の実効性確保

当社は、必要に応じて監査役スタッフを設置する場合において、当該監査役スタッフは業務執行上の指揮命令系統には属さず、監査役の指示命令に従うものとしたします。また、必要に応じて内部監査室を中心とした関係部門がサポートいたします。

チ. 当社及び当社子会社の取締役等及び使用人の監査役への報告

- a. 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したとき、法令に従い監査役に報告いたします。また、常勤監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、コンプライアンス委員会や経営会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な決裁願及びその他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めています。
- b. 当社の監査役は、当社の会計監査人や内部監査室から会計監査や業務監査の内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っていきます。
- c. 当社及び子会社の取締役及び使用人は、法令等の違反行為等、当社又は当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに当社又は子会社のコンプライアンス委員会もしくは当社の子会社を管理する部門へ報告を行い、これらの委員会もしくは部門は当社取締役、監査役及び取締役会に対して報告を行っていきます。
- d. 当社及び子会社の取締役及び使用人等は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行っていきます。
- e. 当社は、監査役への報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人等に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社企業グループの役員及び従業員に周知徹底いたします。

リ、その他監査の実効性の確保

- a. 監査役は、取締役及び重要な使用人からヒアリングを実施し、会計監査人及び内部監査室とそれぞれ定期的な意見交換ができる体制を確立いたします。
- b. 監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理いたします。

④ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

イ. 内部統制システム全般に対する取り組みの状況

当社企業グループの内部統制システム全般の整備・運用状況を評価するため内部監査室が定期的に内部監査を実施しております。主要な子会社については監査役が監査を行い、業務の適正を確保する体制を確立しております。

ロ. コンプライアンスに対する取り組みの状況

当社は、コンプライアンス委員会を年2回開催し、コンプライアンス推進活動の状況や方針を確認しております。全社員を対象とした、コンプライアンス社内研修を年1回行い、法令及び定款を遵守するための取り組みを継続して行っております。また、当社企業グループは、統一した「コンプライアンス規程」を定め、当社企業グループ全体を通してコンプライアンスの実効性向上に努めております。

ハ. リスク管理体制に対する取り組みの状況

当社企業グループは、「リスク管理規程」に則り、リスクの特定及び対応策を策定し、定期的な見直しを行い、リスクの低減とその未然防止に取り組んでおります。また、経営に関わるリスクについては、別途「経営危機管理規程」を定めるとともに、災害に対しては「防災規程実施マニュアル」において、それに備えております。

ニ. 内部監査体制に対する取り組みの状況

内部監査室は、内部監査計画に則り、本社各部署、国内グループ会社を始め、海外グループ会社全社に対して定期的に内部監査を実施しております。その監査結果を社長及び取締役会に報告するとともに被監査部署へフィードバックしております。

⑤ 企業統治に関するその他の事項

当社は、会社法第427条第1項及び定款第26条の規定に基づき社外取締役及び監査役全員との間において、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号の定める最低責任限度額を限度として、責任を負担する旨を定めた契約を締結しております。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款で定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議できる事項

- イ. 当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して資本政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により、自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。
- ロ. 当社は、中間配当金としての剰余金の配当について、株主への利益還元を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって配当することができる旨を定款で定めております。
- ハ. 当社は、取締役及び監査役の責任免除について、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、職務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）の損害賠償責任を法令が定める範囲で、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議について、株主総会の円滑な運営を可能とするため、会社法第309条第2項の規定に基づき、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

⑩取締役会及び指名・報酬委員会における活動状況

イ. 取締役会

当事業年度において当社は取締役会を原則として毎月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	区分	開催回数	出席回数（出席率）
美 馬 成 望	常勤	13回	13回（100.0%）
中 村 淳 一	常勤	3回	3回（100.0%）
岡 田 義 秀	常勤	10回	10回（100.0%）
大 西 宏 尚	社外	13回	13回（100.0%）
小 高 得 央	社外	13回	13回（100.0%）
田 中 知 加	社外	13回	13回（100.0%）

(注) 1 中村淳一氏は、2024年6月25日開催の第78期定時株主総会終結の時をもって、取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

2 岡田義秀氏は、2024年6月25日開催の第78期定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容につきましては、株主総会関連、人事、株主還元などのガバナンスに関する内容、また、決算及び業績予想ならびに中長期的な戦略に関する事項、当社マテリアリティの特定及び市場変更などの経営戦略に関する内容となっております。

ロ. 指名・報酬委員会

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を年4回開催しており、個々の指名・報酬委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	区分	開催回数	出席回数（出席率）
美 馬 成 望	常勤	4回	4回（100.0%）
大 西 宏 尚	社外	4回	4回（100.0%）
小 高 得 央	社外	4回	4回（100.0%）
田 中 知 加	社外	4回	4回（100.0%）

指名・報酬委員会における具体的な検討内容につきましては、取締役及び監査役の選任に関する株主総会議案の審議ならびに取締役及び執行役員に関する業績連動型である賞与ファンドの妥当性の審議に関する内容となっております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率22%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	美馬成望	1968年5月4日生	1996年3月 2001年4月 2003年10月 2005年6月 2008年6月 2010年9月 2012年6月 2012年8月 2015年4月 2016年6月 2017年7月 2019年10月 2021年6月 2021年9月 2024年4月	当社入社 PEGASUS SEWING MACHINES (HONG KONG) LTD. 社長 当社 販売部長 当社 取締役就任 当社 上席執行役員就任 美馬精機株式会社 代表取締役社長 当社 取締役執行役員就任 当社 製造本部副本部長 当社 代表取締役社長就任 当社 代表取締役社長執行役員就任(現) PEGASUS VIETNAM SEWING MACHINE CO., LTD. 理事長(現) ベガサス(天津)ミシン有限公司董事長 南通ベガサス自動車部品製造有限公司董事長 美馬精機株式会社 代表取締役社長 美馬精機株式会社 代表取締役会長	(注) 3	643
専務取締役 アパレルマシナリー事業本部長	岡田義秀	1963年8月26日生	1986年4月 2004年2月 2014年7月 2014年9月 2017年7月 2018年7月 2019年6月 2021年6月 2022年6月 2023年6月 2024年6月 2024年8月 2025年4月 2025年6月	株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 当社 財務部長 当社 管理本部副本部長 兼 総務部長 当社 執行役員就任 当社 上席執行役員就任 ベガサス(天津)ミシン有限公司総経理 当社 取締役執行役員就任 当社 常務取締役執行役員就任 当社 製造本部長 当社 常務執行役員就任 当社 専務取締役執行役員就任(現) 当社 アパレルマシナリー事業本部長(現) ベガサス(天津)ミシン有限公司董事長(現) 当社 管理本部管掌(現) 当社 担当役員(研究開発部)(現)	(注) 3	14
常務取締役 オートモーティブ事業本部長	美馬正道	1970年1月7日生	2000年4月 2007年12月 2009年2月 2010年4月 2013年4月 2015年9月 2016年4月 2020年4月 2021年6月 2023年6月 2024年6月 2024年7月 2025年3月 2025年6月	当社入社 当社 経営企画部長 当社 製造本部製販管理部長 PEGASUS VIETNAM SEWING MACHINE CO., LTD. 社長 PEGASUS-SHIMAMOTO AUTO PARTS (VIETNAM) CO., LTD. 社長 当社 執行役員就任 当社 ダイカスト事業本部副本部長 PEGASUS AUTO PARTS MONTERREY S.A. DE C.V. 社長 当社 上席執行役員就任 当社 取締役執行役員就任 当社 常務執行役員就任 当社 オートモーティブ事業本部長(現) PEGASUS-SHIMAMOTO AUTO PARTS (VIETNAM) CO., LTD. 理事長(現) PEGASUS AUTO PARTS MONTERREY S.A. DE C.V. 取締役(議長)(現) PEGASUS-SHIMAMOTO AUTO PARTS (VIETNAM) CO., LTD. 社長(現) 当社 常務取締役執行役員就任(現) 天津ベガサス嶋本自動車部品有限公司董事長(現) 南通ベガサス自動車部品製造有限公司董事長(現)	(注) 3	477

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	小 高 得 央	1962年 6 月17日生	1986年 4 月 1995年 1 月 1997年 3 月 1997年 8 月 2006年 6 月 2007年 5 月 2010年 1 月	三井物産株式会社入社 株式会社フルステリ代表取締役社長 大日実業株式会社代表取締役社長 大日化成工業株式会社代表取締役社長 株式会社アテクト代表取締役社長 株式会社アテクト코리아代表取締役 アテクト・プログレッシヴ・アンド・イノヴェイ ティヴ・マニユファクチャリング株式会社 (現株式会社アテクトエンジニアリング) 代表取締役社長 上海昂統快泰商貿有限公司董事長 安泰科技股份有限公司董事長 株式会社アテクト取締役会長 当社 取締役就任(現)	(注) 3	—
取締役	田 中 知 加	1971年 2 月27日生	1999年10月 2012年11月 2015年 2 月 2015年 8 月 2021年 6 月 2023年 3 月	株式会社ワーク入社 同社 取締役 同社 代表取締役副社長 同社 代表取締役社長(現) 当社 取締役就任(現) パテック株式会社代表取締役(現)	(注) 3	—
取締役	杉 山 清 和	1962年 1 月 9 日生	1986年 4 月 1988年 4 月 1990年11月 2004年 6 月 2017年 6 月 2025年 6 月	林 達三税理士事務所 入所 税理士登録 杉山清和税理士事務所 開設 税理士法人神戸合同会計事務所に改組 代表社員(現) 当社 監査役就任 当社 取締役就任(現)	(注) 3	—
監査役 (常勤)	吉 田 泰 三	1959年10月 7 日生	1983年 4 月 2009年10月 2012年 1 月 2013年 1 月 2015年 4 月 2015年 6 月 2019年 4 月 2021年 6 月	株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 同行藤原台支店 支店長 当社 経営企画室長 当社 執行役員就任 当社 管理本部長 当社 取締役執行役員就任 当社 常務取締役執行役員就任 当社 監査役就任(現) 美馬精機株式会社監査役(現) ペガサス(天津) ミシン有限公司監事(現) 天津ペガサス嶋本自動車部品有限公司監事(現) PEGASUS AUTO PARTS MONTERREY S. A. DE C. V. 監査役(現) 南通ペガサス自動車部品製造有限公司監事(現)	(注) 4	16
監査役	溝 渕 雅 男	1982年 3 月28日生	2006年10月 2015年 4 月 2016年 4 月 2019年 4 月 2025年 3 月	弁護士登録大阪弁護士会 入会 共栄法律事務所 入所(現) 関西学院大学法科大学院 非常勤講師 立命館大学法科大学院 客員教授 大阪公立大学法科大学院 特任教授(現) 当社 監査役就任(現)	(注) 5	—
監査役	今 中 明 子	1967年 5 月 6 日生	2002年 9 月 2004年12月 2024年 7 月 2025年 6 月	社会保険労務士登録 税理士登録 今中経営労務事務所所長(現) 社会保険労務士法人 a i 労務サポート代表社員 (現) 当社 監査役就任(現)	(注) 4	—
計						1, 151

- (注) 1 取締役 小高得央、田中知加及び杉山清和は、社外取締役であります。
- 2 監査役 溝渕雅男及び今中明子は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2025年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2026年 3 月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
- 4 監査役の任期は、2025年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2029年 3 月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
- 5 監査役の任期は、前任者の辞任に伴う就任であるため、当社の定款の定めにより、前任者の任期満了の時ま
でとなります。前任者の任期は、2022年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2026年 3 月期に係る定時株
主総会終結の時までであります。

- 6 常務取締役 美馬正道は、代表取締役社長 美馬成望の弟であります。
- 7 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
佐 藤 文 泰	1965年8月14日生	1988年4月 2017年5月 2018年5月 2018年7月 2019年7月 2021年9月 2023年6月	株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行） 入行 当社 経営企画室長 当社 執行役員就任 当社 管理本部副本部長 兼 経営企画部長 当社 管理本部副本部長 兼 総務部長 当社 財務部長 当社 カンパニーエグゼクティブ就任(現)	9
下 元 高 文	1974年5月31日生	2001年10月 2008年4月 2015年6月 2017年4月	弁護士登録大阪弁護士会 入会 鎌倉・檜垣法律事務所入所 田中・下元法律事務所設立 公益財団法人発酵研究所 社外監事(現) 弁護士法人ニューステージ代表社員(現)	—

(注) 補欠監査役の任期は、就任したときから退任した監査役の任期の満了の時までであります。

- 8 当社では、さらなる事業拡大及び急速な市場変化に対応し、経営効率の向上を図るために、執行役員制度を導入しており、本報告書提出日現在の執行役員は、次のとおりであります。

地位	氏名	担当
代表取締役社長 執行役員	美 馬 成 望 (注1)	PEGASUS VIETNAM SEWING MACHINE CO., LTD. 理事長
専務取締役 執行役員	岡 田 義 秀 (注1)	アパレルマシナリー事業本部長 管理本部管掌 担当役員(研究開発部) ベガス(天津)ミシン有限公司董事長
常務取締役 執行役員	美 馬 正 道 (注1)	オートモーティブ事業本部長 PEGASUS-SHIMAMOTO AUTO PARTS(VIETNAM) CO., LTD. 理事長 兼 社長 PEGASUS AUTO PARTS MONTERREY S. A. DE C. V. 取締役(議長) 天津ベガス嶋本自動車部品有限公司董事長 南通ベガス自動車部品製造有限公司董事長
上席執行役員	ブローメルヴィン	PEGASUS SEWING MACHINE PTE. LTD. 会長 PEGASUS EUROPA GmbH 代表取締役会長 PEGASUS CORPORATION OF AMERICA 会長
上席執行役員	原 口 岳 二	南通ベガス自動車部品製造有限公司 総経理
執 行 役 員	大 垣 元 希	担当役員(製造統括部・生産技術部・品質保証部・滋賀工場) 兼 品質保証部長 美馬精機株式会社 会長
執 行 役 員	森 達 史	担当役員(販売部・販売管理部・販売技術部) 兼 販売部長
執 行 役 員	鈴 木 貴 康	PEGASUS VIETNAM SEWING MACHINE CO., LTD. 社長
執 行 役 員	横 山 尚 輔	PEGASUS AUTO PARTS MONTERREY S. A. DE C. V. 社長
執 行 役 員	多 田 雅 一	担当役員(総務部・情報システム部・経営戦略部) 兼 情報システム部長

(注) 美馬成望、岡田義秀及び美馬正道の各氏は、取締役を兼務しております。

② 社外役員の状況

イ. 社外取締役及び社外監査役の状況

α. 社外取締役

当社には、社外取締役として小高得央氏、田中知加氏及び杉山清和氏の3名が就任しており、人的・資本的關係又は取引先關係その他の利害關係はありません。また、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

小高得央氏につきましては、国内外における製造業の経営に関する経験及び深い見識を有していることから、当社取締役会において客観的な立場での確な指導・助言をいただけると考え、社外取締役に選任しております。

田中知加氏につきましては、国内外における製造業の経営に関する経験及び深い見識を有していることから、当社取締役会において客観的な立場での確な指導・助言をいただけると考え、社外取締役に選任しております。

杉山清和氏につきましては、税理士としての豊富な経験及び深い見識を有しており、2017年に当社社外監査役に就任以来、当社業務執行の監査ならびにコンプライアンス体制の構築、維持に適切な助言、提言をいただいております。今後も当社取締役会において客観的な立場での確な指導・助言をいただけると考え、社外取締役に選任しております。

β. 社外監査役

当社には、社外監査役として溝渕雅男氏及び今中明子氏の2名が就任しており、人的・資本的關係又は取引先關係その他の利害關係はありません。また、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

溝渕雅男氏につきましては、弁護士としての豊富な経験及び深い見識を有しており、当社業務執行の監査や適法性確保のために適切な助言・提言をいただけると考え、社外監査役に選任しております。

今中明子氏につきましては、税理士ならびに社会保険労務士としての豊富な経験及び深い見識を有しており、当社業務執行の監査やコンプライアンス体制の構築、維持に適切な助言・提言をいただけると考え、社外監査役に選任しております。

なお、内部統制部門である内部監査室とは、内部統制監査の結果を逐一確認するなど、綿密な打合せを行っております。また、会計監査人と重要な事項があれば個別に打合せを行うなど、随時連絡を取っております。

当事業年度における主な活動状況は、次のとおりであります。

	取締役会(13回開催)		監査役会(13回開催)		発 言 内 容
	出席回数	出席率	出席回数	出席率	
取締役 大西 宏尚	13回	100.0%	—	—	経営者としての豊富な経験と深い見識をもとに、疑問点等を明確にすべく質問、意見を述べており、議案審議に必要な発言を積極的に行っております。 また「指名・報酬委員会」において、報酬の水準及び報酬額の妥当性と決定プロセスの透明性を確保するための質問、助言を行っております。
取締役 小高 得央	13回	100.0%	—	—	製造業に関する経営者としての豊富な経験と深い見識をもとに、疑問点等を明確にすべく質問、意見を述べており、議案審議に必要な発言を積極的に行っております。 また「指名・報酬委員会」において、報酬の水準及び報酬額の妥当性と決定プロセスの透明性を確保するための質問、助言を行っております。
取締役 田中 知加	13回	100.0%	—	—	製造業に関する経営者としての豊富な経験と深い見識をもとに、疑問点等を明確にすべく質問、意見を述べており、議案審議に必要な発言を積極的に行っております。 また「指名・報酬委員会」において、報酬の水準及び報酬額の妥当性と決定プロセスの透明性を確保するための質問、助言を行っております。
監査役 杉山 清和	13回	100.0%	13回	100.0%	主に税理士としての専門的見地から発言を行うなど、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。
監査役 武本夕香子	13回	100.0%	13回	100.0%	主に弁護士としての専門的見地から発言を行うなど、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。
監査役 溝渕 雅男	—	—	—	—	—

(注) 溝渕雅男氏は、2025年3月31日に就任しております。

ロ．社外取締役及び社外監査役を選任するための基準又は方針について

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準は、次のとおりであります。

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に加え、以下の各要件のいずれかに該当する者は、独立性を有しないものと判断する。

1．現在において、次の①～⑧のいずれかに該当する者

①当社の主要な株主（議決権所有割合10%以上の株主）又はその業務執行者

②当社の取引先で、直近事業年度における当社との取引額が当社の年間連結総売上の2%を超える取引先又はその業務執行者

③当社を取引先とする者で、直近事業年度における当社との取引額がその者の年間連結総売上の2%を超えるもの又はその業務執行者

④当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者又はその業務執行者

⑤当社の会計監査人である公認会計士又は監査法人の社員、パートナーもしくは従業員（ただし、補助的スタッフは除く）

⑥当社から、直近事業年度において10百万円又は当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄附又は助成を受けている組織の業務執行者

⑦弁護士、公認会計士又は税理上その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社から過去3事業年度の平均で、10百万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者

⑧法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザー・ファームであって、過去3事業年度の平均で、その年間連結総売上高の2%以上の支払いを当社から受けた先に所属する者（ただし、補助的スタッフは除く）

2．過去3年間のいずれかの時点において、上記①～⑥のいずれかに該当していた者

ハ．人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係について

独立役員として指定している小高得央氏、田中知加氏、杉山清和氏、溝渕雅男氏及び今中明子氏との間で本報告書提出日現在での人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

① 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査は、それぞれ5名及び3名で構成しており、ともに内部監査規程及び監査役監査規程に基づき必要に応じて社内の適任者による支援可能な体制を確立しております。

内部統制部門である内部監査室と監査役は、当社各部署ならびに各子会社への監査時に可能な限り同行するなど、逐一綿密な打合せを行っており、特に子会社への監査時は、監査の範囲が広いことから事前に監査内容について打合せを行い、連携しながら取り組んでおります。また、会計監査人と重要な事項があれば個別に打合せを行うなど、随時連絡を取っております。

イ. 内部監査の状況

内部監査は、社長直轄の内部監査室を設置して、当社が定める内部監査規程に基づき、当社各部署及び各子会社について原則として年1回の業務監査及び内部統制監査を計画的に実施しており、監査結果を社長及び取締役会に報告しております。

また、社長の命により必要に応じて特命監査を臨時に実施できる体制を整えております。

被監査部署に対して監査結果を伝えるとともに、社長及び取締役会からの改善勧告がある場合は、改善指示を出し、被監査部署の責任者からは、改善指示事項に対する処置を報告させ、監査の有効性、効率性を高めております。

ロ. 監査役監査の状況

監査役は、取締役とはその職責を異にする独立した機関であることを自覚し、当社が定める監査役監査規程及び監査役会規則に基づき、当社取締役会その他重要な会議に出席して必要に応じて意見を述べるなど、取締役の職務遂行を監視しております。また、往査時には内部監査室と同行するなど、当社の重要な各部署や各子会社についても訪問し監査業務を行っております。

なお、監査役は監査役監査の実施ごとに監査調査を作成し、保管しております。

当事業年度において当社は監査役会を原則として毎月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	区分	開催回数	出席回数（出席率）
吉田 泰三	常勤	13回	13回（100.0%）
杉山 清和	社外	13回	13回（100.0%）
武本 夕香子	社外	13回	13回（100.0%）
溝渕 雅男	社外	—	—

（注）溝渕雅男氏は、2025年3月31日に就任しております。

監査役会における具体的な検討内容につきましては、監査方針・監査計画及び業務分担の決定、監査役会の監査報告書の作成、監査役の選任議案への同意、会計監査人の評価、会計監査人の報酬に対する同意等を決議し、また、取締役会に向けた意見交換・審議状況のレビュー、取締役会の実効性確保に向けた取り組み等を協議するとともに、常勤監査役の監査状況や会計監査人の監査結果等を報告し情報共有を行っております。

また、常勤の監査役の活動につきましては、取締役会及び経営会議その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社7部門、国内外子会社10社の業務及び財産状況の調査、内部監査室及び会計監査人との情報交換等となっております。

② 会計監査の状況（2025年3月期）

イ. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ. 継続監査期間

22年間

ハ. 業務を執行した公認会計士の氏名

下井田 晶代 氏

高木 秀明 氏

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名

その他 19名

ホ. 監査法人の選定方針と理由

当社企業グループは、グローバルな事業展開をしていることから、監査法人に対しても海外市場に強力なパイプを持つことを要求しております。国内の法令遵守の徹底はもとより、世界に通用する監査を実行している大手監査法人であって、会計・監査のプロフェッショナルとして質の高い監査を実行している点を鑑み、財務情報の的確な把握と適正な開示を行うことができるよう、監査法人を選定しております。

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は当社の会計監査人の評価及び選定の基準に基づき、会計監査人の監査実施の内容、監査品質及びそれらの専門性と独立性等を勘案しまして、解任又は不再任もしくは再任の決定を行います。

ヘ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会社法第344条（監査役会による会計監査人の選任等に関する議案内容の決定）及び東京証券取引所の規定する企業統治指針の趣旨に鑑み、当社企業グループの適切な監査実行の確保に向け、会計監査人を以下の基準に基づいて評価しております。

- a. 当該会計監査人の監査品質（期中の監査活動実績の状況や中間・期末の監査報告、現場往査等々の品質）ならびに監査業務に係る監査法人の審査システムも含めた監査品質管理のシステムが適切に整備・運用されていること。
- b. 会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や金融庁等の監督官庁から処分を受けた場合（戒告、業務改善命令、課徴金の支払い命令、業務停止命令、解散命令等）、監査役会はその処分の重要性和処分を受けた理由の内容を慎重に分析して、解任、不再任あるいは再任する判断の重要な要素とすること。なお会計監査人がこれらの処分を受けた場合、監査人は監査役会に対して書面で説明及び今後の改善策を提示すること。
- c. 当社担当の監査チームが会計監査、内部統制監査を適切に実行できる能力（専門性）と経験を十分な水準で有していること。
- d. 会計監査の実施者あるいは当社担当の監査チームの独立性が十分かつ適切に保持されていること。すなわち独立性を阻害する要素、たとえば経営執行部門との慣れあい等がないこと及び一定期間の業務ローテーションが確立されていること。
- e. 取締役と協議された監査報酬の金額が、総合的に判断して適切かつ合理的な水準にあること。
- f. 監査役・監査役会との連携・コミュニケーションを実行する過程で、監査役からの質問、依頼及び要請事項があった場合、その返答・対応が適時かつ適切であること。
- g. 当社企業グループは海外に相当数の子会社を有していることに鑑み、会計監査人が海外の主要地に十分なネットワークファームを有し、適切な監査の実行が可能なこと。またその海外監査ネットワークファームと会計監査人との意思疎通ならびに情報共有が十分に図られていること。

③ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	46,300	—	45,800	—
連結子会社	—	—	—	—
計	46,300	—	45,800	—

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Deloitte Touche Tohmatsu) に対する報酬 (イ.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	26,418	—	24,481	—
連結子会社	31,791	14,847	39,472	9,362
計	58,209	14,847	63,954	9,362

連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務等です。

ハ. その他重要な報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度に当社の一部の連結子会社が当社監査公認会計士等と同一のネットワーク以外に属している監査公認会計士等へ支払っている監査証明業務に基づく報酬に、重要なものではありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する監査報酬は、会計監査人より提示される監査計画の内容をもとに、監査日数等の妥当性を勘案・協議し、監査役会の同意のうえ、決定しております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、取締役と協議された監査報酬の金額が、総合的に見て適切かつ合理的な水準にあると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ. 取締役及び監査役の報酬等の決定に関する方針

具体的には、月額報酬として支払われる固定報酬及び連結業績の達成度により変動する業績連動報酬(以下「賞与」)によって構成されております。なお、業務執行に従事しない社外取締役の報酬は、経営の監視・監督機能を担う役割に鑑み、月額報酬のみとしております。

取締役の月額報酬水準及び賞与ファンド算定基準ならびに総額等の変更や決定をするにあたり、報酬及び賞与の水準及び総額の妥当性ならびに決定プロセスの透明性を担保するために、代表取締役社長及び社外取締役3名の合計4名による「指名・報酬委員会」の答申を受けて、取締役会が決定しております。

さらに毎年「指名・報酬委員会」のなかで、報酬の内容について、上記の決定方針と整合性がとれているか多角的な検討を行っているため、取締役会もその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、当該年度において、当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会は2回、「指名・報酬委員会」は3回開催しております。

また、当社の監査役の報酬は、その役割を考慮し、基本報酬のみとしております。

ロ. 月額報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

月額報酬については、外部機関による役員報酬の支給水準に関する調査結果も参考にし、報酬水準の客観性を確保したうえで、「役割・責任度合い」ならびに「会社業績への貢献度」に基づいて、職位ごとに月額報酬水準を設定しております。

月額報酬については中長期的な観点も踏まえ、「担当領域の規模及び複雑性」に加え「会社業績への寄与度」などを含めた役員考課を毎年実施し、考課結果を勘案のうえで金額を決定することとし、一定のインセンティブとしての機能を設けております。

ただし、会社業績の著しい悪化等により、通常の方法で算出した報酬額を支給することが妥当でない状況においては、報酬の減額措置を講ずることがあります。

また、月額報酬のうち、役位ごとに定めた一定額以上を株式累積投資に拠出することとし、この拠出により取得した持分については、在任期間中の売買を禁止しております。これにより、中長期的に株価上昇へのインセンティブを付与しております。

ハ. 賞与の内容及び額の算定方式の決定に関する方針

賞与は現金報酬とし、直近の親会社株主に帰属する当期純利益(連結)に対し、内規で定められた一定割合をベースとして、「配当」「従業員の賞与水準」「他社の動向」「中長期業績及び過去の支給実績」などを総合的に勘案のうえ決定し、一定の時期に支給しております。

従って、賞与の支給総額は業績に応じて変動するため、総支給額における賞与の支給割合については定めておりません。当該年度は、基本報酬が83%、賞与が17%となりました。

賞与に係る指標は、分配可能な資金として考えられる親会社株主に帰属する当期純利益(連結)としており、当事業年度の実績は9億64百万円となっております。

ニ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の報酬限度額は、2008年6月24日開催の第62期定時株主総会において、年額3億50百万円以内(決議当時の取締役:6名)と決議しております。

また、当社監査役の報酬限度額は、2007年6月26日開催の第61期定時株主総会において、年額30百万円以内(決議当時の監査役:3名)と決議しております。

ホ．取締役の個人別報酬等の内容決定に係る委任に関する事項

当社取締役の個人別報酬等の内容決定については、代表取締役社長美馬成望に一任することを取締役会で決議しております。

代表取締役社長に委任する理由は、当社企業グループを取り巻く環境及び経営状況等を最も熟知しており、また各取締役の実績を把握したうえで合理的に各報酬額を判断できるためであります。

なお、委任した権限を適切に行使するために、代表取締役社長及び社外取締役３名の合計４名で構成した「指名・報酬委員会」を設置しており、同委員会で支給総額の審議を経たのち、取締役会に上程したうえで決定しております。

② 役員の報酬等

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	85,235	70,886	14,348	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く)	11,620	11,620	—	—	—	1
社外役員	21,750	21,750	—	—	—	5

(注)上表には、無報酬の社外監査役１名を除いております。

③ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

④ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式及び純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的とし、それ以外の政策保有株式及び非上場株式などについては、純投資目的以外の投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、原則として政策保有目的で上場会社の株式を保有しないこととしております。ただし、当社との協業や業務提携など、事業上の関係において必要と判断した場合は、例外的に政策保有株式として保有していく方針であります。

保有した個別の政策保有株式については、毎年取締役会において、保有目的の必要性及び適正性、取引状況ならびに政策保有株式から得られるリターンを検証するなど、資本コストの観点から総合的に検証を行います。その結果、保有の合理性が認められない場合は、適宜削減を図ってまいります。

なお、2024年10月の取締役会において、上記の観点より検証を行い、株式保有の合理性を確認しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	89,995
非上場株式以外の株式	1	423,468

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

ア. 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
J U K I (株)	1,045,600	1,045,600	当社ならびに発行会社は、アパレルマシナリー事業における新興国市場開拓、商品開発の協業を中心に事業提携基本契約を締結しております。この事業提携を深化させ、さらなる強固な協業関係を構築維持し、事業の成長を拡大させることを目的として保有しております。	有
	423,468	622,132		

(注) 定量的な保有効果については、事業上の観点から記載が困難であります。保有の合理性については、上記イ.に記載した方法に基づき検証を行っており、当社が保有する特定投資株式について、保有する合理性を有しているものと確認しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	1	33,760

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	712	9,331	—

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,027,343	9,456,876
受取手形及び売掛金	※1 5,737,594	※1 8,243,400
商品及び製品	7,694,822	7,725,918
仕掛品	947,245	917,283
原材料及び貯蔵品	3,894,507	4,011,960
未収入金	78,992	77,675
その他	760,589	692,341
貸倒引当金	△62,398	△50,912
流動資産合計	28,078,695	31,074,543
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 9,371,202	※2 12,779,969
減価償却累計額	△4,094,912	△4,779,479
建物及び構築物（純額）	5,276,289	8,000,490
機械装置及び運搬具	9,771,300	10,486,747
減価償却累計額	△6,584,771	△7,395,414
機械装置及び運搬具（純額）	3,186,529	3,091,333
工具、器具及び備品	1,071,747	1,121,247
減価償却累計額	△863,254	△912,133
工具、器具及び備品（純額）	208,493	209,114
土地	※2 135,460	※2 588,503
リース資産	166,703	166,703
減価償却累計額	△78,441	△102,178
リース資産（純額）	88,261	64,524
使用権資産	3,023,897	2,504,984
減価償却累計額	△863,692	△847,363
使用権資産（純額）	2,160,204	1,657,620
建設仮勘定	2,238,271	228,015
有形固定資産合計	13,293,509	13,839,602
無形固定資産	31,274	33,230
投資その他の資産		
投資有価証券	791,245	513,463
退職給付に係る資産	303,532	430,911
繰延税金資産	321,800	374,218
その他	※2 129,499	※2 125,621
投資その他の資産合計	1,546,077	1,444,214
固定資産合計	14,870,862	15,317,047
資産合計	42,949,558	46,391,590

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,481,838	3,721,491
短期借入金	※2 3,860,640	※2 2,350,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 387,573	※2 425,040
リース債務	960,082	179,480
未払法人税等	79,107	90,151
賞与引当金	94,925	155,068
その他	792,420	853,840
流動負債合計	8,656,587	7,775,074
固定負債		
長期借入金	※2 2,616,880	※2 3,671,240
リース債務	186,935	114,906
長期預り保証金	111,000	111,000
退職給付に係る負債	484,986	414,708
繰延税金負債	214,353	340,336
その他	74,932	326,893
固定負債合計	3,689,087	4,979,084
負債合計	12,345,675	12,754,158
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,255,553	2,255,553
資本剰余金	2,988,857	2,988,857
利益剰余金	18,034,053	18,874,908
自己株式	△5,365	△5,365
株主資本合計	23,273,098	24,113,954
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	34,130	△190,550
為替換算調整勘定	6,160,209	8,314,959
退職給付に係る調整累計額	140,353	239,161
その他の包括利益累計額合計	6,334,692	8,363,571
非支配株主持分	996,090	1,159,906
純資産合計	30,603,882	33,637,431
負債純資産合計	42,949,558	46,391,590

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	17,542,574	22,040,325
売上原価	12,211,622	14,629,039
売上総利益	5,330,952	7,411,286
販売費及び一般管理費	※1,2 5,292,405	※1,2 5,837,826
営業利益	38,546	1,573,460
営業外収益		
受取利息	57,914	80,351
受取配当金	19,885	2,369
為替差益	569,183	-
投資有価証券売却益	-	42,733
その他	33,233	61,021
営業外収益合計	680,216	186,476
営業外費用		
支払利息	142,826	93,797
為替差損	-	82,595
その他	63,602	28,019
営業外費用合計	206,428	204,412
経常利益	512,334	1,555,524
税金等調整前当期純利益	512,334	1,555,524
法人税、住民税及び事業税	380,673	385,376
法人税等調整額	87,065	52,499
法人税等合計	467,739	437,875
当期純利益	44,595	1,117,648
非支配株主に帰属する当期純利益	117,390	152,740
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失 (△)	△72,795	964,908

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	44,595	1,117,648
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	20,056	△224,680
為替換算調整勘定	1,727,972	2,260,679
退職給付に係る調整額	104,351	98,808
その他の包括利益合計	※1 1,852,380	※1 2,134,807
包括利益	1,896,976	3,252,455
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,729,450	2,993,786
非支配株主に係る包括利益	167,525	258,669

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,255,553	2,988,857	18,528,628	△5,365	23,767,674
当期変動額					
剰余金の配当			△421,780		△421,780
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△72,795		△72,795
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	△494,575	-	△494,575
当期末残高	2,255,553	2,988,857	18,034,053	△5,365	23,273,098

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	14,074	4,482,371	36,001	4,532,447	899,863	29,199,985
当期変動額						
剰余金の配当						△421,780
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)						△72,795
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	20,056	1,677,837	104,351	1,802,245	96,227	1,898,472
当期変動額合計	20,056	1,677,837	104,351	1,802,245	96,227	1,403,897
当期末残高	34,130	6,160,209	140,353	6,334,692	996,090	30,603,882

当連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,255,553	2,988,857	18,034,053	△5,365	23,273,098
当期変動額					
剰余金の配当			△124,053		△124,053
親会社株主に帰属する 当期純利益			964,908		964,908
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	840,855	-	840,855
当期末残高	2,255,553	2,988,857	18,874,908	△5,365	24,113,954

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	34,130	6,160,209	140,353	6,334,692	996,090	30,603,882
当期変動額						
剰余金の配当						△124,053
親会社株主に帰属する 当期純利益						964,908
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△224,680	2,154,750	98,808	2,028,878	163,815	2,192,694
当期変動額合計	△224,680	2,154,750	98,808	2,028,878	163,815	3,033,549
当期末残高	△190,550	8,314,959	239,161	8,363,571	1,159,906	33,637,431

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	512,334	1,555,524
減価償却費	1,051,057	1,320,479
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△73,855	△16,927
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△34,625	△21,020
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△24,915	△29,962
受取利息及び受取配当金	△77,799	△82,721
助成金収入	△2,196	△1,073
支払利息	142,826	93,797
為替差損益 (△は益)	△318,481	17,609
売上債権の増減額 (△は増加)	874,883	△1,904,613
棚卸資産の増減額 (△は増加)	493,731	946,203
仕入債務の増減額 (△は減少)	△747,799	745,067
未払金の増減額 (△は減少)	△72,324	17,905
その他	△51,586	14,043
小計	1,671,249	2,654,311
利息及び配当金の受取額	71,256	85,170
利息の支払額	△146,386	△86,739
助成金の受取額	2,196	1,073
法人税等の支払額	△832,744	△211,550
営業活動によるキャッシュ・フロー	765,571	2,442,264
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△390,827	△1,319,304
定期預金の払戻による収入	315,944	640,985
有形固定資産の取得による支出	△2,618,402	△1,041,630
有形固定資産の売却による収入	8,518	9,631
投資有価証券の売却による収入	-	77,686
無形固定資産の取得による支出	△1,364	△23,843
投資有価証券の取得による支出	△615,185	-
その他	△1,092	14,482
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,302,408	△1,641,991

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	697,580	△1,549,440
長期借入れによる収入	2,054,752	1,549,651
長期借入金の返済による支出	△697,616	△458,173
配当金の支払額	△421,780	△124,053
非支配株主への配当金の支払額	△71,298	△94,853
リース債務の返済による支出	△176,925	△835,749
その他	△86,394	△7,082
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,298,318	△1,519,699
現金及び現金同等物に係る換算差額	647,289	418,759
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△591,230	△300,667
現金及び現金同等物の期首残高	9,225,264	8,634,034
現金及び現金同等物の期末残高	※1 8,634,034	※1 8,333,367

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数 11社

連結子会社の名称

PEGASUS SEWING MACHINE PTE. LTD.

PEGASUS CORPORATION OF AMERICA

PEGASUS EUROPA GmbH

ペガサス(天津)ミシン有限公司

天津ペガサス嶋本自動車部品有限公司

PEGASUS VIETNAM SEWING MACHINE CO., LTD.

PEGASUS-SHIMAMOTO AUTO PARTS (VIETNAM) CO., LTD.

PEGASUS AUTO PARTS MONTERREY S. A. DE C. V.

美馬精機株式会社

南通ペガサス自動車部品製造有限公司

PEGASUS UNITED ASIA SDN. BHD.

なお、PEGASUS UNITED ASIA SDN. BHD. については、新規設立に伴い連結子会社としたため、当連結会計年度より連結子会社を含めることとしました。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日(12月31日)が連結決算日(3月31日)と異なる会社は次のとおりであります。

PEGASUS SEWING MACHINE PTE. LTD.

PEGASUS CORPORATION OF AMERICA

PEGASUS EUROPA GmbH

ペガサス(天津)ミシン有限公司

天津ペガサス嶋本自動車部品有限公司

PEGASUS VIETNAM SEWING MACHINE CO., LTD.

PEGASUS-SHIMAMOTO AUTO PARTS (VIETNAM) CO., LTD.

PEGASUS AUTO PARTS MONTERREY S. A. DE C. V.

南通ペガサス自動車部品製造有限公司

PEGASUS UNITED ASIA SDN. BHD.

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

(イ)市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

(ロ)市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) によっております。

(イ)製品

当社及び連結製造子会社は総平均法により、連結販売子会社は移動平均法によっております。

(ロ)仕掛品

主に総平均法

(ハ)原材料

主に移動平均法

(ニ)商品

主に移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①リース資産以外の有形固定資産

当社及び国内連結子会社は、定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5年～50年

機械装置及び運搬具 2年～20年

工具、器具及び備品 2年～20年

②リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、在外連結子会社については、主に国際会計基準に基づき財務諸表を作成しておりますが、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則として全てのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。

③無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

在外連結子会社は、個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

当社及び連結子会社において、従業員の賞与の支給に備えるため当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法によりそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社企業グループは、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に収益を認識する

当社企業グループは、工業用マシン及び自動車用部品等の販売を行っており、製品が顧客へ引き渡された時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しています。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準第30号2021年3月26日）第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、製品等の国内販売において、出荷時から当該製品等の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しており、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

(6) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 棚卸資産の評価

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	7,086,329	7,175,708
原材料及び貯蔵品	3,169,662	2,940,132

なお、上記棚卸資産は全て、アパレルマシナリー事業の棚卸資産であり、上記原材料及び貯蔵品に貯蔵品残高は含まれておりません。

棚卸資産の評価は、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっており、期末における取得原価と正味売却価額のうちいずれか低い価額を棚卸資産の貸借対照表価額としております。この正味売却価額は期末前後の販売実績に基づく価額を基礎としております。また、正味売却価額の合理的な算出が難しい滞留品については滞留期間に応じて評価減割合を設定し、保守完了予定品や過剰品については過去の消費、販売実績等に基づき評価しています。この評価減割合は当社グループの各拠点における環境や状況を踏まえて決定していますが、実際の販売や生産状況等が変化することにより、棚卸資産の評価の見積りに重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会） 等

1. 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組の一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号「リース」の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号「リース」の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号「リース」の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号「リース」と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

2. 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において区分掲記していた営業外収益の「助成金収入」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度から営業外収益の「その他」に含めて表示することとしました。

なお、営業外収益の「その他」に含まれる前連結会計年度の金額は2,196千円であります。

前連結会計年度において区分掲記していた営業外費用の「シンジケートローン手数料」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度から営業外費用の「その他」に含めて表示することとしました。

なお、営業外費用の「その他」に含まれる前連結会計年度の金額は48,647千円であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	481,239千円	253,383千円
売掛金	5,256,355 〃	7,990,017 〃

※2 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物	2,219,515千円	2,128,942千円
土地	41,675 〃	41,675 〃
投資その他の資産 その他	17,770 〃	17,770 〃
計	2,278,961千円	2,188,388千円

担保付債務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金	3,010,640千円	1,700,000千円
1年内返済予定の長期借入金	157,080 〃	266,280 〃
長期借入金	1,526,060 〃	2,269,780 〃
計	4,693,780千円	4,236,060千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
運送費	358,628千円	441,076千円
販売手数料	287,975 "	410,732 "
広告宣伝費	86,596 "	115,159 "
貸倒引当金繰入額	6,052 "	△8,916 "
役員報酬	255,616 "	208,410 "
給与手当	1,470,204 "	1,475,082 "
賞与引当金繰入額	52,374 "	84,727 "
賞与	156,625 "	222,082 "
退職給付費用	26,019 "	24,044 "
旅費交通費	207,955 "	243,584 "
研究開発費	554,685 "	609,477 "
リース料	7,465 "	7,707 "
減価償却費	269,585 "	300,121 "

※2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	554,685千円	609,477千円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	28,891千円	△196,981千円
組替調整額	— 〃	△42,733 〃
法人税等及び税効果調整前	28,891千円	△239,715千円
法人税等及び税効果額	△8,835 〃	15,034 〃
その他有価証券評価差額金	20,056千円	△224,680千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,727,972千円	2,260,679千円
組替調整額	— 〃	— 〃
法人税等及び税効果調整前	1,727,972千円	2,260,679千円
法人税等及び税効果額	— 〃	— 〃
為替換算調整勘定	1,727,972千円	2,260,679千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	158,891千円	160,215千円
組替調整額	△7,815 〃	△12,698 〃
法人税等及び税効果調整前	151,075千円	147,517千円
法人税等及び税効果額	△46,724 〃	△48,709 〃
退職給付に係る調整額	104,351千円	98,808千円
その他の包括利益合計	1,852,380千円	2,134,807千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	24,828,600	—	—	24,828,600

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	17,976	—	—	17,976

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月20日 定時株主総会	普通株式	297,727	12.00	2023年3月31日	2023年6月21日
2023年10月26日 取締役会	普通株式	124,053	5.00	2023年9月30日	2023年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	24,828,600	—	—	24,828,600

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	17,976	—	—	17,976

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	124,053	5.00	2024年9月30日	2024年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	198,484	8.00	2025年3月31日	2025年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	9,027,343千円	9,456,876千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△393,308 "	△1,123,508 "
現金及び現金同等物	8,634,034千円	8,333,367千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主として、アパレルマシナリー事業における生産設備(機械装置及び運搬具)と社屋の家具一式(工具、器具及び備品)であります。

②リース資産の減価償却の方法

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. 国際会計基準によるリース取引

①使用権資産の内容

主として、海外連結子会社の不動産リースであります。

②使用権資産の減価償却の方法

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社企業グループは、主に工業用マシン及び自動車用部品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジする場合があります。有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、製品・原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で9年後であります。このうち、変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクを回避し安定的な利益確保を図る目的で必要に応じて先物為替予約取引を利用しております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い営業債権については、販売部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、有価証券管理規程により運用基準を設定し、信用リスクの軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

当連結会計年度末における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

② 市場リスク（為替の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、半年を限度として、輸出入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権債務に対する先物為替予約を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ管理規程に基づき、これに従い経営戦略部が経営戦略部所管の役員の承認を得て取引を行い、記帳及び契約先と残高照会等を行っております。連結子会社につきましても、当社のデリバティブ管理規程に準じて、管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経営戦略部が適時に資金繰計画を作成・更新し、これに基づき適切な手許流動性を確保することにより、流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	701,250	701,250	—
資産計	701,250	701,250	—
(1) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	3,004,453	3,000,675	△3,777
(2) リース債務（1年内返済予定のリース債務を含む）	1,147,017	1,069,715	△77,302
(3) 長期預り保証金	111,000	102,734	△8,265
負債計	4,262,470	4,173,124	△89,346

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	423,468	423,468	—
資産計	423,468	423,468	—
(1) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	4,096,280	4,085,618	△10,661
(2) リース債務（1年内返済予定のリース債務を含む）	294,386	293,350	△1,036
(3) 長期預り保証金	111,000	90,483	△20,516
負債計	4,501,666	4,469,451	△32,215

(注) 1 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券取引に関する事項

資 産

- ・現金及び預金、受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

- ・有価証券及び投資有価証券

これらは「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

- ・支払手形及び買掛金、短期借入金、未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

- ・長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を、同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算出しております。

- 2 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2024年3月31日	2025年3月31日
非上場株式	89,995	89,995

- 3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	9,027,343	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,737,594	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—
合計	14,764,937	—	—	—

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	9,456,876	—	—	—
受取手形及び売掛金	8,243,400	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—
合計	17,700,276	—	—	—

- 4 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	3,860,640	—	—	—	—	—
長期借入金	387,573	428,440	641,840	213,600	213,600	1,119,400
リース債務	960,082	118,063	35,690	16,360	5,860	10,959
長期預り保証金	—	—	—	—	—	111,000
合計	5,208,295	546,503	677,530	229,960	219,460	1,241,359

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,350,000	—	—	—	—	—
長期借入金	425,040	776,240	348,000	348,000	698,000	1,501,000
リース債務	179,480	57,715	35,832	10,398	5,718	5,241
長期預り保証金	—	—	—	—	—	111,000
合計	2,954,520	833,955	383,832	358,398	703,718	1,617,241

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低い金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	701,250	—	—	701,250

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	423,468	—	—	423,468

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務	—	(1,069,715)	—	(1,069,715)
長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金を含む）	—	(3,000,675)	—	(3,000,675)
長期預り保証金	—	(102,734)	—	(102,734)

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務	—	(293,350)	—	(293,350)
長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金を含む）	—	(4,085,618)	—	(4,085,618)
長期預り保証金	—	(90,483)	—	(90,483)

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

リース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率をもとに、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む)

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率をもとに、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り保証金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来のキャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率をもとに割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	655,892	638,188	17,704
その他	45,357	13,896	31,461
小計	701,250	652,084	49,165
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	701,250	652,084	49,165

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	423,468	614,018	△190,550
その他	—	—	—
小計	423,468	614,018	△190,550
合計	423,468	614,018	△190,550

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	33,409	9,331	—
その他	44,276	33,402	—
合計	77,686	42,733	—

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社企業グループは、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、確定給付型の年金制度のほか、確定拠出型の年金制度を採用しております。なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,557,790千円	1,467,100千円
勤務費用	69,418 "	71,617 "
利息費用	3,082 "	3,150 "
数理計算上の差異の発生額	△2,705 "	△207,777 "
退職給付の支払額	△162,761 "	△142,148 "
その他	2,276 "	△2,607 "
退職給付債務の期末残高	1,467,100 "	1,189,333 "

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
年金資産の期首残高	1,167,912千円	1,285,646千円
期待運用収益	29,196 "	32,141 "
数理計算上の差異の発生額	152,195 "	△47,561 "
事業主からの拠出額	27,765 "	24,940 "
退職給付の支払額	△91,422 "	△89,629 "
年金資産の期末残高	1,285,646 "	1,205,537 "

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	982,114千円	774,625千円
年金資産	△1,285,646 "	△1,205,537 "
	△303,532 "	△430,911 "
非積立型制度の退職給付債務	484,986 "	414,708 "
連結貸借対照表に計上された資産と負債の純額	181,453 "	△16,203 "
退職給付に係る負債	484,986千円	414,708千円
退職給付に係る資産	△303,532 "	△430,911 "
連結貸借対照表に計上された資産と負債の純額	181,453 "	△16,203 "

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	69,418千円	71,617千円
利息費用	3,082 "	3,150 "
期待運用収益	△29,196 "	△32,141 "
過去勤務費用の費用処理額	207 "	207 "
数理計算上の差異の費用処理額	△3,948 "	△12,905 "
退職給付制度に係る退職給付費用	39,563 "	29,927 "

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	△207千円	△207千円
数理計算上の差異	△150,868 〃	△147,309 〃
合計	△151,075 〃	△147,517 〃

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	1,038千円	830千円
未認識数理計算上の差異	△203,974 〃	△351,284 〃
合計	△202,936 〃	△350,454 〃

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
国内債券	25%	28%
国内株式	26%	24%
外国債券	15%	19%
外国株式	22%	19%
その他	12%	10%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	0.14%	1.41%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%

予想昇給率は、期末日を基準日として算定した年齢別予想昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度20,898千円、当連結会計年度22,751千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
(繰延税金資産)		
連結会社間内部利益消去	421,739千円	395,184千円
賞与引当金	29,128 "	47,477 "
退職給付に係る負債	150,464 "	126,800 "
長期未払金	715 "	736 "
ゴルフ会員権評価損	7,567 "	7,787 "
棚卸資産評価損	158,641 "	232,014 "
繰越欠損金	491,460 "	482,196 "
リース債務	286,174 "	45,228 "
その他	128,922 "	249,211 "
繰延税金資産小計	1,674,813千円	1,586,638千円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注)2	△360,852千円	△332,912千円
将来減算一時差異等の 合計に係る評価性引当額	△412,001 "	△533,288 "
評価性引当額小計(注)1	△772,854千円	△866,200千円
繰延税金負債との相殺	△580,158千円	△346,219千円
繰延税金資産合計	321,800千円	374,218千円
(繰延税金負債)		
在外連結子会社未分配利益	△389,005千円	△462,672千円
その他有価証券評価差額金	△15,034 "	— "
退職給付に係る資産	△92,104 "	△133,290 "
使用権資産	△286,056 "	△48,603 "
その他	△12,312 "	△41,989 "
繰延税金資産との相殺	580,158 "	346,219 "
繰延税金負債合計	△214,353千円	△340,336千円
差引：繰延税金資産(負債)の純額	107,446千円	33,881千円

(注) 1 当該評価性引当額

評価性引当額が93,346千円増加しております。主な内容は、当社において部品評価減に係る評価性引当額が40,873千円及びその他有価証券評価差額金に係る評価性引当額が59,966千円増加したことなどによります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	—	—	—	—	15,818	475,642	491,460千円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△360,852	△360,852 "
繰延税金資産	—	—	—	—	15,818	114,789	130,607 "

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	—	—	—	12,939	91,088	378,168	482,196千円
評価性引当額	—	—	—	△12,939	△76,002	△243,970	△332,912 "
繰延税金資産	—	—	—	—	15,085	134,198	149,284 "

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.58%	30.58%
在外子会社の税率差異	11.61 "	△9.84 "
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.89 "	0.44 "
連結子会社配当に伴う税額	5.46 "	0.58 "
在外子会社の未分配利益	△24.04 "	4.74 "
評価性引当額の増減	11.72 "	0.49 "
未実現利益に係る税効果未認識	48.73 "	0.11 "
外国税額控除	3.44 "	1.09 "
その他	2.91 "	△0.04 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	91.30%	28.15%

(収益認識関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	アパレルマシナリー 事業	オートモーティヴ 事業	合計
日本	702,556	1,285,283	1,987,839
中国	2,338,483	2,058,621	4,397,104
バングラデシュ	1,708,219	—	1,708,219
その他のアジア	2,102,170	1,510,465	3,612,635
米州	1,214,289	2,795,717	4,010,006
欧州	1,258,308	271,741	1,530,049
その他	296,719	—	296,719
顧客との契約から生じる収益	9,620,746	7,921,828	17,542,574

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	アパレルマシナリー 事業	オートモーティヴ 事業	合計
日本	605,726	1,054,206	1,659,933
中国	3,994,353	2,219,715	6,214,068
バングラデシュ	2,878,041	—	2,878,041
その他のアジア	3,496,715	1,571,295	5,068,010
米州	1,224,055	2,984,262	4,208,318
欧州	1,012,178	357,971	1,370,149
その他	641,803	—	641,803
顧客との契約から生じる収益	13,852,874	8,187,450	22,040,325

- 2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) の(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約資産及び契約負債の残高には重要性はありません。また、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については、実務上の便法を適用しており、当初に予想される契約期間が1年を超える契約については、重要性がないため残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社企業グループの報告セグメントは、当社企業グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社企業グループは、製品・サービス別の製造販売体制を置き、取り扱う製品・サービスについて全世界を対象とした包括的な戦略を立案し、事業展開しております。

従って、当社企業グループは製造販売体制を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「アパレルマシナリー事業」及び「オートモーティヴ事業」の2つを報告セグメントとしております。

なお、2024年6月25日付で報告セグメントの名称を「工業用ミシン事業」から「アパレルマシナリー事業」へ変更しております。また、報告セグメントの区分方法に変更はありません。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「アパレルマシナリー事業」は、主にニット衣料等の縫製に使用される環縫いミシンの製造販売をしております。「オートモーティヴ事業」は、自動車用安全ベルトなどの部品を始めとする自動車用部品の製造販売をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	アパレルマシナリー 事業	オートモーティヴ 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,620,746	7,921,828	17,542,574	—	17,542,574
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	9,620,746	7,921,828	17,542,574	—	17,542,574
セグメント利益又はセグメント損失(△)	△69,076	1,199,887	1,130,811	△1,092,264	38,546
セグメント資産	25,664,443	13,559,470	39,223,913	3,725,644	42,949,558
その他の項目					
減価償却費	491,663	505,279	996,942	53,842	1,050,785
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,613,399	982,133	2,595,532	12,896	2,608,429

(注) 1 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額は、全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しな

い一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産3,725,644千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産であります。

(3) その他の項目の減価償却費調整額は、全社資産の償却額及びセグメント間消去であります。また有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の増加額であります。

2 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	アパレルマシナリー 事業	オートモーティブ 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	13,852,874	8,187,450	22,040,325	—	22,040,325
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	13,852,874	8,187,450	22,040,325	—	22,040,325
セグメント利益又はセグメント損 失(△)	1,414,333	1,264,522	2,678,856	△1,105,395	1,573,460
セグメント資産	28,895,410	13,582,608	42,478,019	3,913,570	46,391,590
その他の項目					
減価償却費	611,447	656,952	1,268,400	52,078	1,320,479
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	609,889	908,779	1,518,669	7,200	1,525,870

(注) 1 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額は、全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産3,913,570千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産であります。

(3) その他の項目の減価償却費調整額は、全社資産の償却額及びセグメント間消去であります。また有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の増加額であります。

2 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	アジア			米州		欧州	その他	合計
	中国	バングラデシュ	その他	米国	その他			
1,987,839	4,397,104	1,708,219	3,612,635	1,925,668	2,084,338	1,530,049	296,719	17,542,574

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	中国	ベトナム	メキシコ	その他	合計
2,782,761	3,600,348	3,871,977	2,682,098	356,323	13,293,509

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア			米州		欧州	その他	合計
	中国	バングラデシュ	その他	米国	その他			
1,659,933	6,214,068	2,878,041	5,068,010	1,829,493	2,378,824	1,370,149	641,803	22,040,325

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	ベトナム	メキシコ	その他	合計
2,664,824	3,561,798	4,469,877	2,753,498	389,602	13,839,602

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,193円35銭	1株当たり純資産額	1,309円02銭
1株当たり当期純損失(△)	△2円93銭	1株当たり当期純利益	38円89銭

(注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△72,795	964,908
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)(千円)	△72,795	964,908
期中平均株式数(株)	24,810,624	24,810,624

- 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	30,603,882	33,637,431
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	996,090	1,159,906
(うち非支配株主持分)(千円)	(996,090)	(1,159,906)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	29,607,791	32,477,525
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	24,810,624	24,810,624

⑤ 【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,860,640	2,350,000	1.14	—
1年内返済予定の長期借入金	387,573	425,040	1.14	—
1年内返済予定のリース債務	960,082	179,480	3.11	—
長期借入金(1年内返済予定のものを除く)	2,616,880	3,671,240	1.17	2026年5月29日 ～ 2034年8月31日
リース債務(1年内返済予定のものを除く)	186,935	114,906	3.48	2026年4月30日 ～ 2056年1月1日
その他有利子負債				
長期預り保証金	111,000	111,000	1.00	—
合計	8,123,110	6,851,666	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 「長期預り保証金」については、特に返済期限の定めのないものであります。
3 長期借入金及びリース債務(1年内の返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	776,240	348,000	348,000	698,000
リース債務	57,715	35,832	10,398	5,718
合計	833,955	383,832	358,398	703,718

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	10,467,704	22,040,325
税金等調整前 中間(当期)純利益 (千円)	567,706	1,555,524
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	237,576	964,908
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	9.58	38.89

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,185,253	2,726,878
受取手形	710	3,681
売掛金	※1 2,141,551	※1 2,317,937
商品及び製品	245,296	286,186
仕掛品	235,286	210,117
原材料及び貯蔵品	1,575,543	1,223,838
未収入金	※1 162,857	※1 218,997
その他	309,148	148,263
流動資産合計	6,855,647	7,135,900
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 2,249,453	※2 2,156,339
構築物	47,572	42,509
機械及び装置	138,665	147,067
車両運搬具	485	241
工具、器具及び備品	16,328	23,860
土地	※2 474,346	※2 474,346
リース資産	86,079	63,112
建設仮勘定	26,165	35,715
有形固定資産合計	3,039,097	2,943,194
無形固定資産		
無形固定資産合計	12,977	11,177
投資その他の資産		
投資有価証券	791,245	513,463
関係会社株式	4,381,955	4,418,855
関係会社出資金	9,256,835	9,256,835
関係会社長期貸付金	393,458	388,778
前払年金費用	98,840	128,803
繰延税金資産	111,723	150,814
その他	※2 38,197	※2 32,351
投資その他の資産合計	15,072,255	14,889,900
固定資産合計	18,124,330	17,844,272
資産合計	24,979,977	24,980,172

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	46,378	29,731
買掛金	※1 282,917	※1 595,613
短期借入金	※2 3,810,640	※2 2,300,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 386,640	※2 425,040
リース債務	25,630	19,122
未払金	※1 155,745	※1 184,201
未払法人税等	10,442	21,624
賞与引当金	92,046	152,136
その他	※1 133,708	※1 136,814
流動負債合計	4,944,148	3,864,284
固定負債		
長期借入金	※2 2,556,880	※2 3,611,240
リース債務	71,059	51,936
長期末払金	4,208	2,340
長期預り保証金	111,000	111,000
退職給付引当金	394,086	378,520
その他	38,165	38,165
固定負債合計	3,175,399	4,193,202
負債合計	8,119,548	8,057,487
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,255,553	2,255,553
資本剰余金		
資本準備金	2,158,010	2,158,010
その他資本剰余金	818,587	818,587
資本剰余金合計	2,976,598	2,976,598
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	2,500,000	2,500,000
繰越利益剰余金	9,099,511	9,386,448
利益剰余金合計	11,599,511	11,886,448
自己株式	△5,365	△5,365
株主資本合計	16,826,298	17,113,235
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	34,130	△190,550
評価・換算差額等合計	34,130	△190,550
純資産合計	16,860,429	16,922,685
負債純資産合計	24,979,977	24,980,172

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 4,869,666	※1 7,479,934
売上原価	※1 3,354,602	※1 5,280,186
売上総利益	1,515,063	2,199,747
販売費及び一般管理費	※1, ※2 2,054,626	※1, ※2 2,273,846
営業損失(△)	△539,562	△74,099
営業外収益		
受取利息	※1 138,098	※1 62,465
受取配当金	※1 1,927,378	※1 598,527
為替差益	616,982	-
その他	※1 69,833	※1 55,703
営業外収益合計	2,752,292	716,697
営業外費用		
支払利息	101,740	66,603
為替差損	-	90,588
その他	110,674	7,906
営業外費用合計	212,415	165,098
経常利益	2,000,314	477,499
税引前当期純利益	2,000,314	477,499
法人税、住民税及び事業税	83,759	90,565
法人税等調整額	47,134	△24,056
法人税等合計	130,894	66,509
当期純利益	1,869,420	410,989

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,255,553	2,158,010	818,587	2,976,598	2,500,000	7,651,871	10,151,871
当期変動額							
剰余金の配当						△421,780	△421,780
当期純利益						1,869,420	1,869,420
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,447,640	1,447,640
当期末残高	2,255,553	2,158,010	818,587	2,976,598	2,500,000	9,099,511	11,599,511

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△5,365	15,378,658	14,074	14,074	15,392,732
当期変動額					
剰余金の配当		△421,780			△421,780
当期純利益		1,869,420			1,869,420
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			20,056	20,056	20,056
当期変動額合計	-	1,447,640	20,056	20,056	1,467,696
当期末残高	△5,365	16,826,298	34,130	34,130	16,860,429

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,255,553	2,158,010	818,587	2,976,598	2,500,000	9,099,511	11,599,511
当期変動額							
剰余金の配当						△124,053	△124,053
当期純利益						410,989	410,989
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	286,936	286,936
当期末残高	2,255,553	2,158,010	818,587	2,976,598	2,500,000	9,386,448	11,886,448

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△5,365	16,826,298	34,130	34,130	16,860,429
当期変動額					
剰余金の配当		△124,053			△124,053
当期純利益		410,989			410,989
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			△224,680	△224,680	△224,680
当期変動額合計	-	286,936	△224,680	△224,680	62,255
当期末残高	△5,365	17,113,235	△190,550	△190,550	16,922,685

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

①市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

②市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 製品・仕掛品・貯蔵品

総平均法

(2) 商品・原材料

移動平均法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) リース資産以外の有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7～50年

機械及び装置 12年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産

定額法

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において、発生していると認められる額を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法によりそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

7 収益及び費用の計上基準

当社は、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に収益を認識する

当社は、工業用ミシンの販売を行っており、製品が顧客へ引き渡された時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しています。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準第30号2021年3月26日）第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、製品等の国内販売において、出荷時から当該製品等の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しており、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

棚卸資産の評価

(千円)

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	245,296	286,186
原材料及び貯蔵品	1,568,951	1,218,878

なお、上記原材料及び貯蔵品に貯蔵品残高は含まれておりません。

会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しておりますので、記載を省略しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において区分掲記していた無形固定資産の「ソフトウェア」及び「その他」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度から「無形固定資産」として表示することとしました。

(損益計算書関係)

前事業年度において区分掲記していた営業外収益の「受託研究収益」及び「助成金収入」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度から営業外収益の「その他」に含めて表示することとしました。

なお、営業外収益の「その他」に含まれる前事業年度の「受託研究収益」の金額は62,497千円、「助成金収入」の金額は2,196千円であります。

前事業年度において区分掲記していた営業外費用の「受託研究費用」及び「シンジケートローン手数料」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度から営業外費用の「その他」に含めて表示することとしました。

なお、営業外費用の「その他」に含まれる前事業年度の「受託研究費用」の金額は60,973千円、「シンジケートローン手数料」の金額は48,647千円であります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	2,252,582千円	2,453,356千円
短期金銭債務	269,200 "	579,351 "

※2 担保に供している資産

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	2,219,515千円	2,128,942千円
土地	41,675 "	41,675 "
投資その他の資産 その他	17,770 "	17,770 "
計	2,278,961千円	2,188,388千円

担保付債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期借入金	3,010,640千円	1,700,000千円
1年内返済予定の長期借入金	157,080 "	266,280 "
長期借入金	1,526,060 "	2,269,780 "
計	4,693,780千円	4,236,060千円

3 保証債務

(1) 関係会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
美馬精機株式会社	50,000千円	50,000千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	4,205,841千円	7,035,066千円
仕入高	2,473,840 "	4,159,479 "
販売費及び一般管理費	20,371 "	43,488 "
営業取引以外の取引による取引高	2,108,129 "	636,051 "

※2 販売費及び一般管理費の主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
運送費	48,511千円	67,475千円
役員報酬	159,410 "	118,605 "
給料	607,774 "	615,264 "
賞与	53,702 "	90,721 "
賞与引当金繰入額	40,234 "	72,174 "
法定福利費	117,514 "	121,223 "
退職給付費用	19,749 "	20,610 "
支払手数料	147,251 "	205,001 "
研究開発費	375,161 "	482,038 "
リース料	3,712 "	3,601 "
減価償却費	70,427 "	69,093 "
おおよその割合		
販売費	24%	20%
一般管理費	76%	80%

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	2024年3月31日	2025年3月31日
子会社株式	4,381,955	4,418,855

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	28,147千円	46,523千円
退職給付引当金	122,320 "	116,802 "
長期未払金	715 "	— "
子会社株式評価損	168,667 "	173,576 "
ゴルフ会員権評価損	7,567 "	7,787 "
未払社会保険料	4,740 "	7,789 "
棚卸資産評価損	79,483 "	120,402 "
その他	27,886 "	108,077 "
繰延税金資産小計	439,529千円	580,959千円
将来減算一時差異等の 合計に係る評価性引当額	△278,552 "	△391,130 "
評価性引当額小計	△278,552千円	△391,130千円
繰延税金負債との相殺	△49,253 "	△39,014 "
繰延税金資産合計	111,723千円	150,814千円
(繰延税金負債)		
其他有価証券評価差額	△15,034千円	— 千円
前払年金費用	△29,509 "	△38,216 "
その他	△4,709 "	△797 "
繰延税金資産との相殺	49,253 "	39,014 "
繰延税金負債合計	— 千円	— 千円
差引：繰延税金資産純額	111,723千円	150,814千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.20 "	1.63 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△27.76 "	△36.30 "
外国税額控除	0.86 "	3.55 "
住民税均等割等	0.42 "	1.78 "
評価性引当額の増減	— "	9.06 "
その他	2.24 "	3.63 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.54%	13.93%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

『「第5 経理の状況 2財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (重要な会計方針)」』の7 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,819,613	13,100	—	106,214	3,832,713	1,676,374
	構築物	114,519	—	—	5,062	114,519	72,009
	機械及び装置	935,687	36,300	34,730	27,897	937,257	790,190
	車両運搬具	17,141	—	—	243	17,141	16,899
	工具、器具及び備品	377,913	20,707	7,750	13,175	390,871	367,010
	土地	474,346	—	—	—	474,346	—
	リース資産	162,853	—	—	22,967	162,853	99,740
	建設仮勘定	26,165	13,244	3,694	—	35,715	—
	有形固定資産計	5,928,240	83,352	46,174	175,560	5,965,417	3,022,223
無形固定資産	無形固定資産計	24,959	1,640	—	3,440	26,599	15,422

(注) 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	92,046	152,136	92,046	152,136

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで		
定時株主総会	6月中		
基準日	3月31日		
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日		
1単元の株式数	100株		
単元未満株式の買取り			
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部		
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社		
取次所	—		
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額		
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。当社の電子公告URLは次のとおりであります。(https://www.pegasus.co.jp)		
株主に対する特典	(1)対象となる株主様 毎年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録され、かつ1年以上継続して当社株式を3,000株以上保有されている株主様を対象といたします。		
	(2)株主優待制度の内容 対象となる株主様には保有株式数に応じて、カタログギフトを年1回贈呈いたします。		
		株主優待制度	長期保有株主優待制度
	保有株式数	500株以上	3,000株以上
	保有期間	指定なし	1年以上(注)
	内容	カタログギフト (2,000円相当)	カタログギフト (4,000円相当)
(注)「保有期間が1年以上」とは、3月末日及び9月末日の株主名簿に、同一株主番号で3回以上連続して記載又は記録され、かつ、いずれの時期においても3,000株以上保有された株主様といたします。			

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等を有しておりませんので、該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

事業年度 第78期(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)2024年 6 月26日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年 6 月26日近畿財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第79期中(自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)2024年11月 8 日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 (株主総会における議決権行使の結果) の規定に基づく臨時報告書を2024年 6 月26日近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月24日

株式会社 PEGASUS

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 下井田 晶 代

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 高 木 秀 明

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 PEGASUS の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 PEGASUS 及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

アパレルマシナリー事業に係る棚卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）に記載されているとおり、棚卸資産の評価基準として、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用している。 会社は環縫ミシンの専業メーカーとして多岐に渡る製品ラインナップを有するとともに、部品調達から生産、世界各地へのデリバリーには、通常数ヶ月程度を要する等、長期のライフサイクルを有しており、顧客からの注文に対してタイムリーに納品する販売供給体制を維持する観点から、世界各地の製造販売拠点において将来の需要予測に基づき棚卸資産を保有している。 このような事業特性において、棚卸資産の保有期間は長期におよび、2025年3月31日現在、連結貸借対照表に計上されている商品及び製品7,725,918千円、原材料及び貯蔵品4,011,960千円のうち、アパレルマシナリー事業に係る棚卸資産（商品及び製品、原材料の合計額）は10,115,840千円、連結総資産全体に占める割合は21.8%と高い。 会社はアパレルマシナリー事業に係る棚卸資産のうち一定の保有期間が経過した滞留品について、保有年数に応じた評価減割合を設定し、評価を行っている。加えて、保守完了予定品や過去の販売・消費実績を上回る水準となっている過剰品については、過去の販売・消費実績を基礎として評価減を行っている。 会社が設定した評価減割合や過剰品の判定が年度末時点の棚卸資産の収益性を適切に反映しているか否かに関して、会計上の見積りの要素が含まれており、不確実性が認められることから慎重な検討が必要であるため、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人及び構成単位監査人は、会社のアパレルマシナリー事業に係る棚卸資産の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・会社の棚卸資産評価方針について前年度からの変更有無について経営者等に対して質問した。 ・会社の棚卸資産管理及び棚卸資産評価結果のレビューと承認に関する内部統制について理解するとともに、整備及び運用状況を評価した。 ・製品の販売及び部品の消費や廃棄について、過年度の実績を入手、趨勢分析を実施し、経営者が設定した滞留品、保守完了予定品、過剰品に対する評価減が当該過去実績に照らして合理的かどうかを批判的に検討した。 ・会社の棚卸資産評価方針に従い、適切に評価損額が算定されているか、会社が作成した計算資料の網羅性と正確性について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明

することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社P E G A S U Sの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社P E G A S U Sが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月24日

株式会社 PEGASUS

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 下井田 晶 代

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 高 木 秀 明

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 PEGASUS の2024年4月1日から2025年3月31日までの第79期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 PEGASUS の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

原材料（部品）の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は注記事項（重要な会計方針）に記載されているとおり、棚卸資産の評価基準として、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用している。 連結財務諸表の監査報告書（監査上の主要な検討事項）において記載のとおり、会社は環縫ミシンの専門メーカーとして多岐に渡る製品ラインナップを有するとともに、部品調達から生産、世界各地へのデリバリーには、通常数ヶ月程度を要する等、長期のライフサイクルを有している。 会社は海外製造拠点向けの部品調達機能を有しているため、多品種の部品を保有しておく必要があり、2025年3月31日現在、貸借対照表に計上されている原材料及び貯蔵品1,223,838千円のうち、原材料は1,218,878千円となっている。 会社は原材料（部品）のうち一定の保有期間が経過した滞留品について、保有年数に応じた評価減割合を設定し、評価を行っている。加えて、保守完了予定品や過去の販売・消費実績を上回る水準となっている過剰品については、過去の販売・消費実績を基礎として評価減を行っている。 会社が設定した評価減割合や過剰品の判定が年度末時点の棚卸資産の収益性を適切に反映しているか否かに関して、会計上の見積りの要素が含まれており、不確実性が認められることから慎重な検討が必要であるため、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、会社の原材料（部品）に係る評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・会社の棚卸資産評価方針について前事業年度からの変更有無について経営者等に対して質問した。 ・会社の棚卸資産管理及び棚卸資産評価結果のレビューと承認に関する内部統制について理解するとともに、整備及び運用状況を評価した。 ・部品の消費や廃棄について過年度の実績を入手、趨勢分析を実施し、経営者が設定した滞留品、保守完了予定品、過剰品に対する評価減が当該過去実績に照らして合理的かどうかを批判的に検討した。 ・会社の棚卸資産評価方針に従い、適切に評価損額が算定されているか、会社が作成した計算資料の網羅性と正確性について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家と

しての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【会社名】	株式会社PEGASUS
【英訳名】	PEGASUS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 美馬成望
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市福島区鷺洲五丁目7-2
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長美馬成望は、当社の第79期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【会社名】	株式会社PEGASUS
【英訳名】	PEGASUS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 美 馬 成 望
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市福島区鷺洲五丁目7-2
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長美馬成望は、当社企業グループの財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行ったうえで、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析したうえで、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社企業グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金銭的及び質的影響ならびにその発生可能性を考慮し、当社企業グループを対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社は複数の事業を営む一般的な販売業及び製造販売業の連結グループであり、事業拠点における売上高が事業活動の成長を計る指標として最も重視されていることから、事業拠点の重要性を判断する指標として売上高が適切であると判断し、これを重要な事業拠点の選定指標として用いた。全社的な内部統制の評価が良好であることを踏まえ、各事業拠点の売上高（連結会社間取引消去後）を指標に、内部統制の目的（①業務の有効性及び効率性②財務報告の信頼性③コンプライアンス④資産の保全）を達成するため連結売上高のおおむね3分の2程度に達している5事業拠点を「重要な事業拠点」とした。

選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。これらの勘定科目を選定した理由は、いずれも当社企業グループの主要な営業取引に関係し、財務諸表に与える影響が大きいためである。売上高は当社企業グループの業績を直接的に表す最も重要な収益項目であり、売掛金は売上計上に伴い発生する債権であり、資金回収の観点からも重要である。特に、棚卸資産については、製造販売活動に直結する資産であり、適切な棚卸資産管理は収益性及び財務の健全性に大きく影響し、棚卸資産の評価は見積りを伴うことから、財務諸表に大きな影響を与える可能性がある。これらの勘定科目は、当社企業グループの財務報告におけるリスクの評価及び内部統制の有効性を検討するうえで、特に重要な評価対象であると判断した。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それら以外の事業拠点を含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積り及び予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセス（固定資産の評価プロセス及び税効果プロセス等）について、財務報告への影響を勘案し当該業務プロセスに係る勘定科目の重要性が高い事業拠点を評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

2025年3月31日現在の当社企業グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断する。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

